

田野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

〈平成 27 年度版〉



人と自然と暮らしが輝く 生活交流拠点のまち 田野町

平成 28 年 2 月



目次

第1章 人口ビジョン

第1章 人口ビジョン	1
第1 人口動向分析	1
1 時系列による人口動向分析	1
（1）総人口の推移と将来推計	1
（2）年齢3区分別人口の推移	2
（3）出生・死亡、転入・転出の推移	3
（4）総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	4
2 年齢階級別の人口移動分析	5
（1）性別・年齢階級別の人口移動の状況	5
（2）性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	6
（3）人口移動の最近の状況	8
（4）年齢階級別の県内外人口移動の最近の状況	9
（5）県内市町村への人口移動の最近の状況	10
（6）周辺市町村への人口移動の最近の状況（2009年～2013年）	10
3 合計特殊出生率の推移と周辺市町村との比較	11
4 雇用や就労等に関する分析	12
（1）男女別産業人口の状況	12
（2）年齢階級別産業人口の状況	13
第2 将来人口推計	14
1 将来人口推計	14
（1）社人研推計準拠と日本創生会議推計準拠の総人口の比較	14
（2）人口減少段階の分析	16
（3）人口減少状況の分析	16
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	17
（1）自然増減、社会増減の影響度の分析	17
（2）総人口の分析	18
（3）人口構造の分析	19
（4）老年人口比率の変化（長期推計）	20
第3 人口の将来展望	21
1 目指すべき将来の方向	21
（1）現状と課題の整理	21
（2）目指すべき将来の方向	22
2 人口の将来展望	22

(1) 本町の人口の推移と長期的な見通し	23
(2) 本町の推計年齢構成と長期的な見通し	24

第2章 総合戦略

第1 総合戦略の位置づけと本町の基本的な考え方 26

1 策定の背景	26
2 総合戦略の位置づけ	26
3 総合戦略の計画期間	26
4 計画人口	26
5 目指すべきまちの姿	26
6 地方創生に向けた本町の基本的な考え方（総合戦略の基本目標）	27
基本目標1 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する ...	27
基本目標2 新しい人の流れをつくる	27
基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する	27
基本目標4 時代にあった地域をつくる	28
7 総合戦略の進行管理	28

第2 基本目標と基本的方向、具体的な施策 29

○ 基本目標1 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する..	29
1 数値目標（平成31年度）	29
2 基本的方向	29
3 具体的な施策と重要業績評価指標	30
○ 基本目標2 新しい人の流れをつくる	35
1 数値目標（平成31年度までの累計）	35
2 基本的方向	35
3 具体的な施策と重要業績評価指標	36
○ 基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する.....	39
1 数値目標（平成31年度）	39
2 基本的方向	39
3 具体的な施策と重要業績評価指標	40
○ 基本目標4 時代にあった地域をつくる	42
1 数値目標（平成31年度）	42
2 基本的方向	42
3 具体的な施策と重要業績評価指標	43

第 1 章 人口ビジョン

第1 人口動向分析

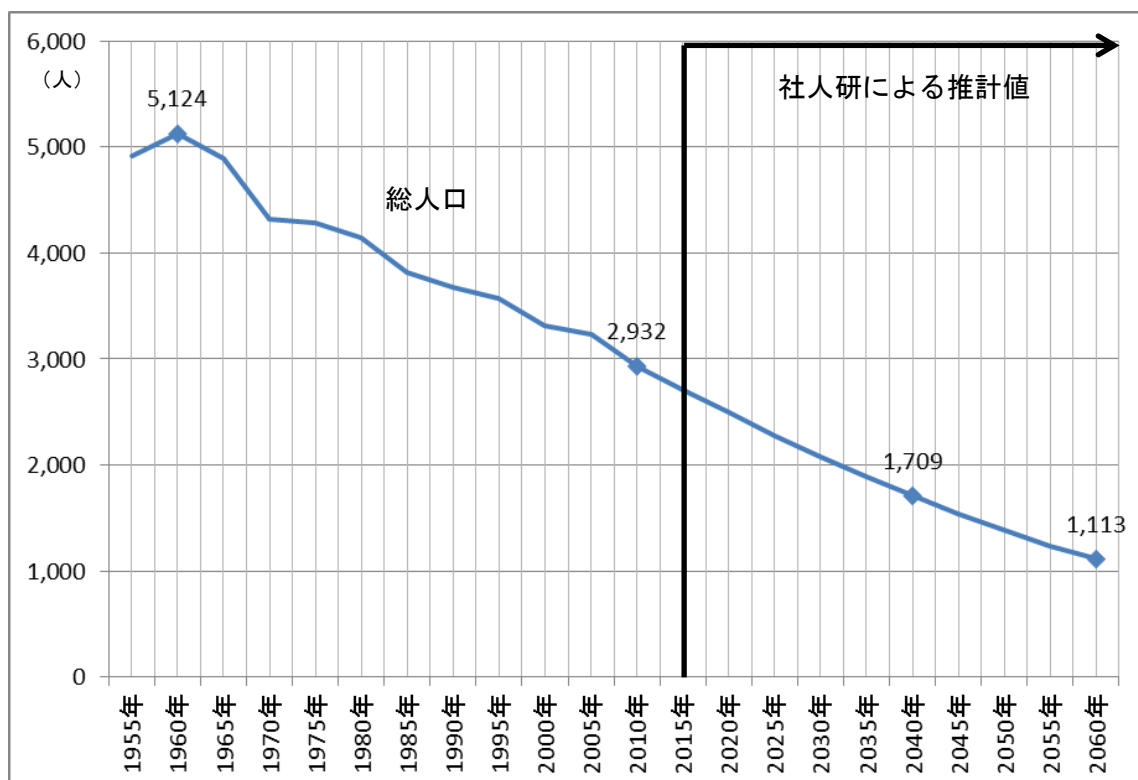
過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

- ・ 田野町では、戦後の高度経済成長とともに人口が増加したが、昭和 35（1960）年をピークに減少に転じ、現在まで人口減少が続いている。この原因は、都市部への大きな人口流出があったためと考えられる。
- ・ 平成 27（2015）年以降の国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計によれば、今後、人口は急速に減少を続け、平成 52（2040）年には、約 1,700 人（現在から 42% 減少）に、平成 72（2060）年には、約 1,100 人（現在から約 62% 減少）になるものと推計されている。

【図表 1 総人口の推移と将来推計】

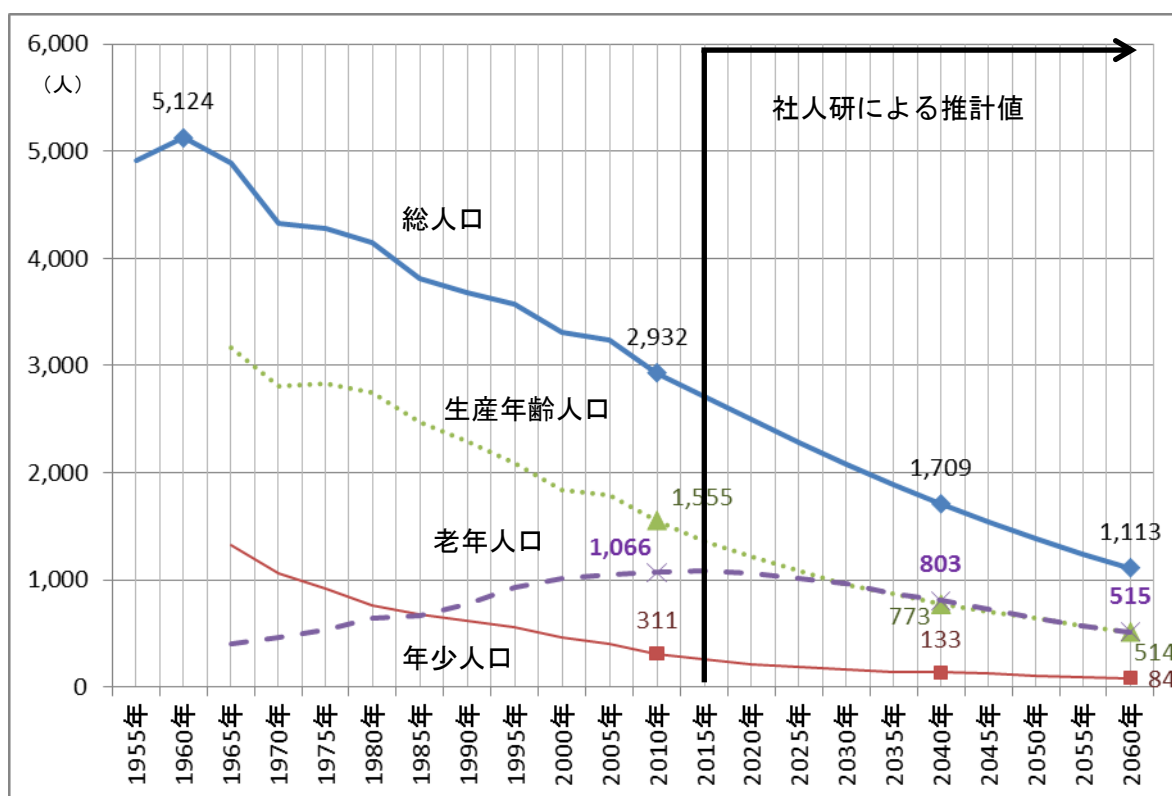


※2010年までの総人口は国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

(2) 年齢3区分別人口の推移

- ・生産年齢人口は、昭和50（1975）年から既に減少しており、平成12（2000）年から平成17（2005）年にかけて住宅施策等により維持された時期もあったが、長期的に減少傾向が続き、現在まで至っている。
- ・年少人口も長年減少傾向が続き、平成2（1990）年には老年人口を下回った。
- ・老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから増加を続けているが、ここ数年は停滞しており、今後減少に転じることが予想される。

【図表2 年齢3区分別人口の推移】



※年少人口：0～14歳の人口
 生産年齢人口：15～64歳の人口
 老年人口：65歳以上の人口

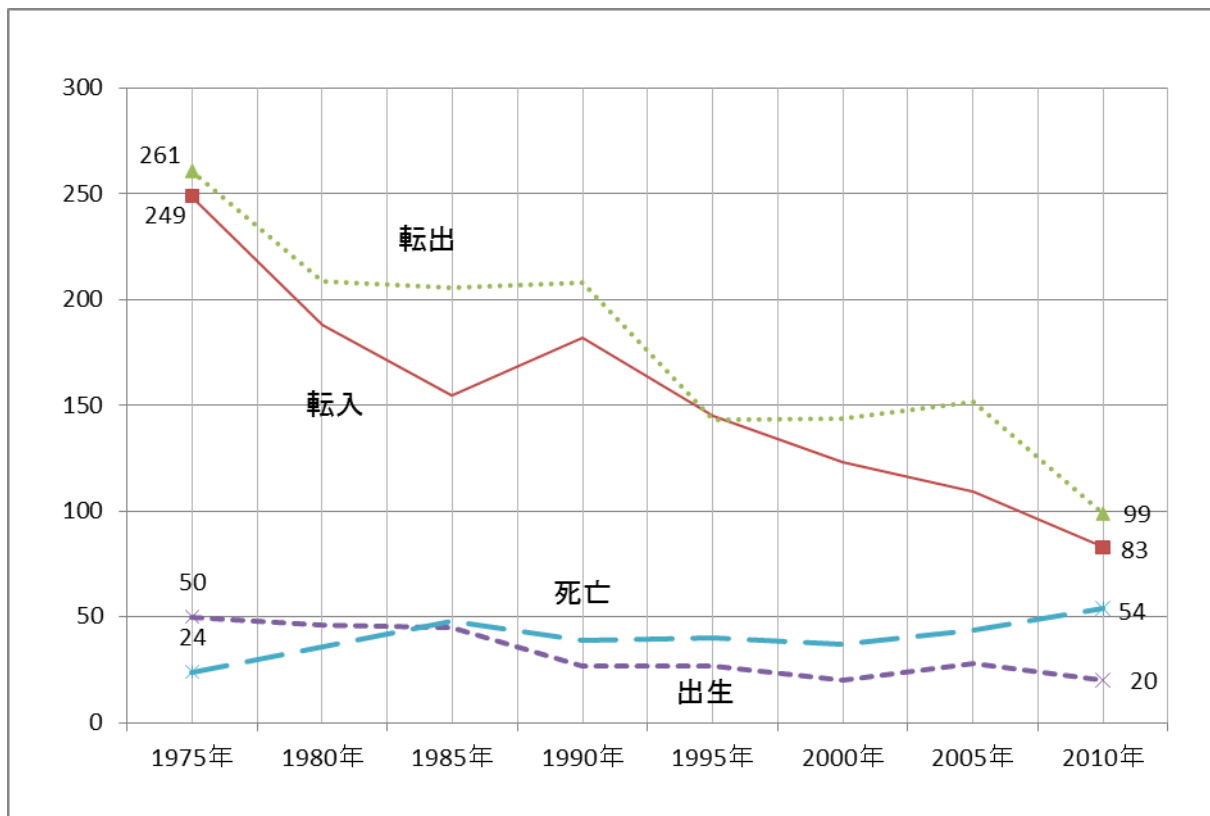
	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年
総数	5,124	4,323	4,149	3,682	3,315	2,932
年少人口	-	1,059	762	623	464	311
生産年齢人口	-	2,804	2,743	2,287	1,834	1,555
老年人口	-	460	644	772	1,017	1,066
	社人研推計値					
	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	
総数	2,493	2,074	1,709	1,385	1,113	
年少人口	216	159	133	108	84	
生産年齢人口	1,217	953	773	639	514	
老年人口	1,060	962	803	638	515	

※2010年までの総人口は国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・自然増減（出生数－死亡数）については、出生数の低下、死亡数の増加により、昭和 60（1985）年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いている。
- ・社会増減（転入数－転出数）については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、概ね転出超過（「社会減」）が続いている。

【図表 3 出生・死亡、転入・転出の推移】



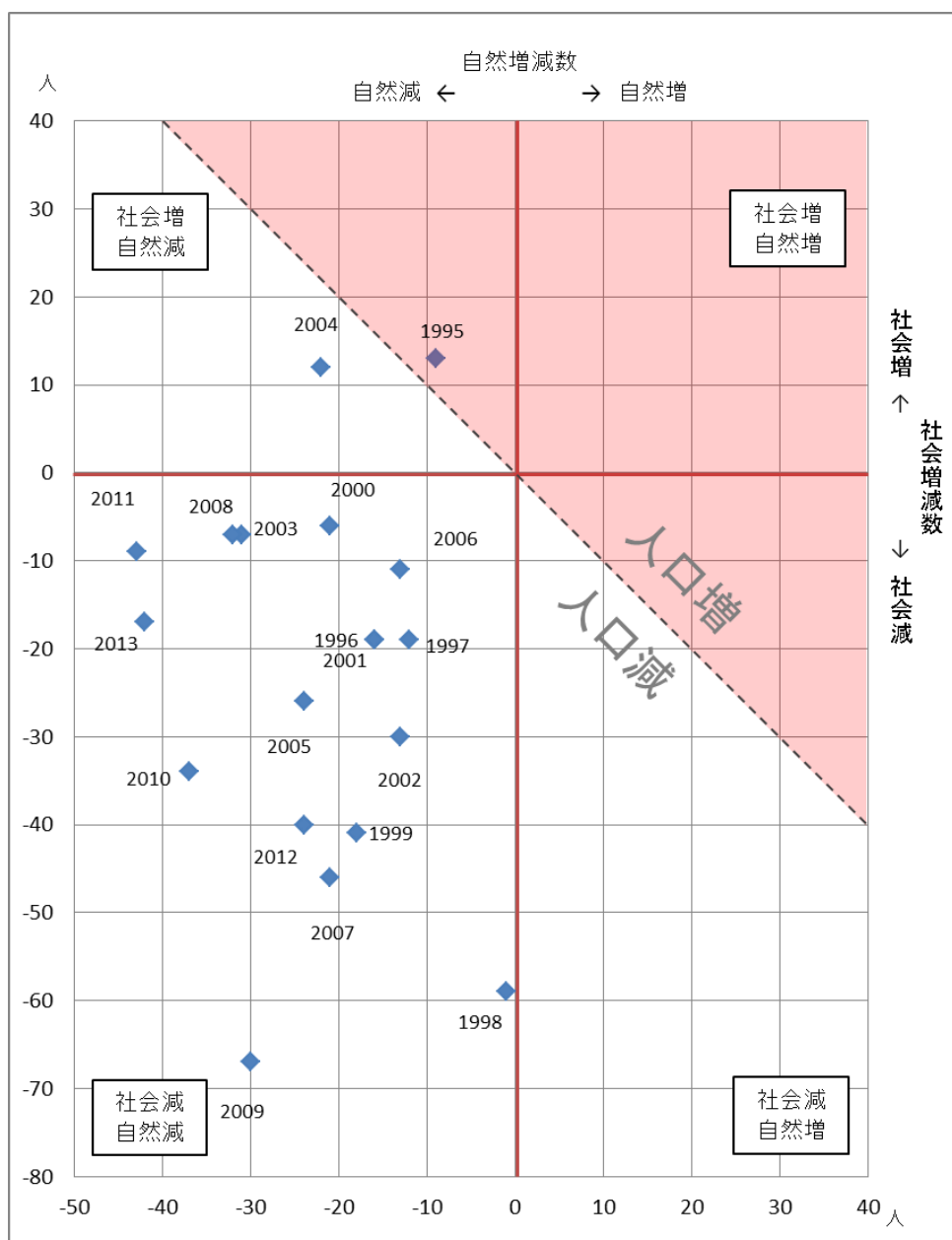
	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
転入	249	188	155	182	145	123	109	83
転出	261	209	206	208	143	144	152	99
出生	50	46	45	27	27	20	28	20
死亡	24	36	48	39	40	37	44	54

※転入・転出数／出生・死亡数は住民基礎台帳にもとづく人口、人口動態及び世帯数に関する調査より作成

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・本町では、平成 7（1995）年、平成 16（2004）年で「自然減・社会増」であったが、それ以外の年は「自然減・社会減」の状態が続いており、年々人口が減少している。
「社会減」に加え、出生数の減少と死亡数の増加による「自然減」による影響が少しずつ大きくなってきている状況である。

【図表 4 自然増減と社会増減の影響】



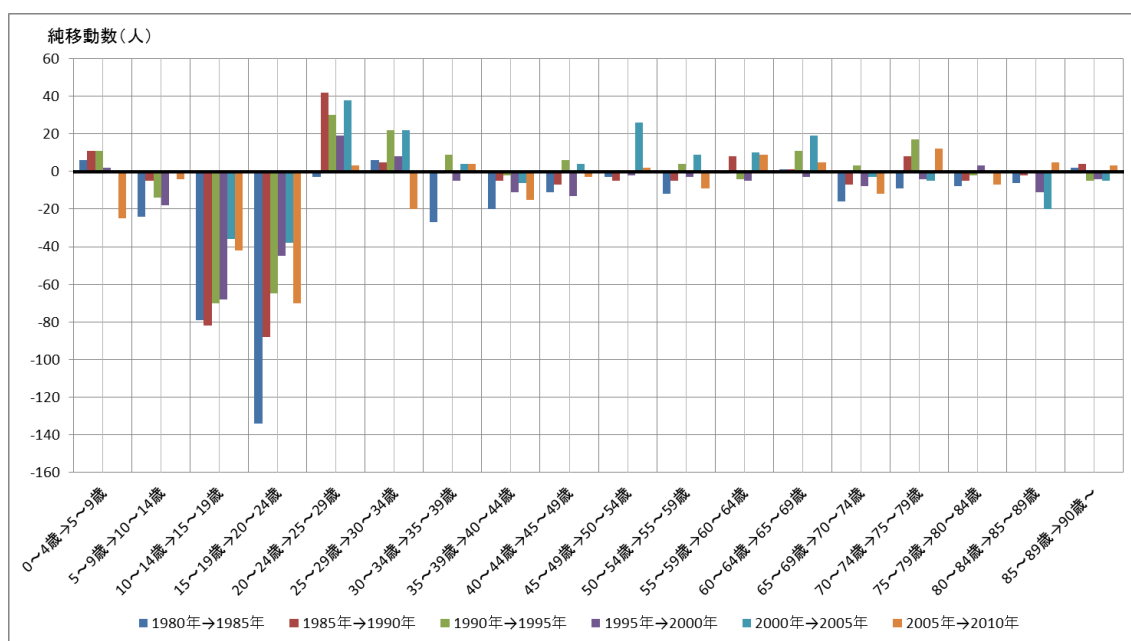
※住民基本台帳人口移動報告、人口動態調査より作成

2 年齢階級別の人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- ・男性においては、10～14歳が15～19歳になるとき及び15～19歳が20～24歳になるときに大幅な転出超過となっている。一方で、20～24歳が25～29歳になるときに、逆に転入超過となっている。これらは、高校や大学への進学に伴う転出及び大学卒業後のUターン就職に伴う転入の影響が考えられるが、15～19歳が20～24歳になるときの減少数と比べ、20～24歳が25～29歳になるときの増加数は小さくなっている。また、30歳代後半から40歳代にかけて転出超過となり、45～49歳が50～54歳、一般的に定年直後の世代である60～64歳が65～69歳で転入超過となっている。
- ・女性においては、男性同様に、10～14歳が15～19歳になるとき及び15～19歳が20～24歳になるときに大幅な転出超過となっている。また、男性同様に、20～24歳が25～29歳になるときに転入超過となっているが、15～19歳が20～24歳になるときの減少数と比べ、その増加数は小さくなっている。30歳代から40歳代にかけて転出超過となっており、定年を迎える時期の55～59歳が60～64歳で転入超過が見られる以外は全体的に転出超過が多い傾向にある。

【図表5 年齢階級別の人口移動分析】



※住民基本台帳人口移動報告より作成

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

①男性

- ・10～14 歳が 15～19 歳になるとき及び 15～19 歳が 20～24 歳になるときに見られる 2 つの大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向が見られる。
- ・これらの転出超過数は縮小傾向にあるが、その原因は年少人口の減少によるものと推測される。
- ・20～24 歳が 25～29 歳、25～29 歳が 30～35 歳になるときに転入超過が見られるが 10～14 歳が 15～19 歳になるとき、15～19 歳が 20～24 歳になるときに大幅な転出超過が見られ、10 歳代後半から 20 歳代の若者が長期的に流出していることがわかる。
- ・45～49 歳が 50～54 歳、60～64 歳が 65～69 歳の転入超過は近年見られる傾向である。

②女性

- ・10～14 歳が 15～19 歳になるとき及び 15～19 歳が 20～24 歳になるときに見られる 2 つの大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向が見られる。
- ・20～24 歳が 25～29 歳、25～29 歳が 30～35 歳になるときに転入超過が見られるが 10～14 歳が 15～19 歳になるとき、15～19 歳が 20～24 歳になるときに大幅な転出超過が見られ、若い女性が減少していることがわかる。

【図表6 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向】



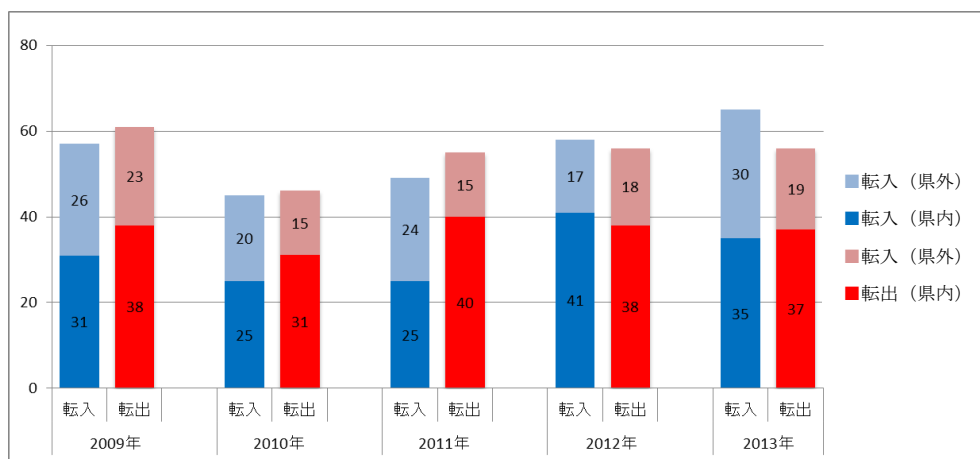
※住民基本台帳人口移動報告より作成

（３）人口移動の最近の状況

①男性

- ・平成 24（2012）年、平成 25（2013）年を見ると、概ね、転出数を転入数が上回る「転入超過（人口増）」の状態にあるといえる。
- ・平成 25（2013）年は、県外からの転入が多かった。

【図表 7 人口移動の最近の状況（男性）】

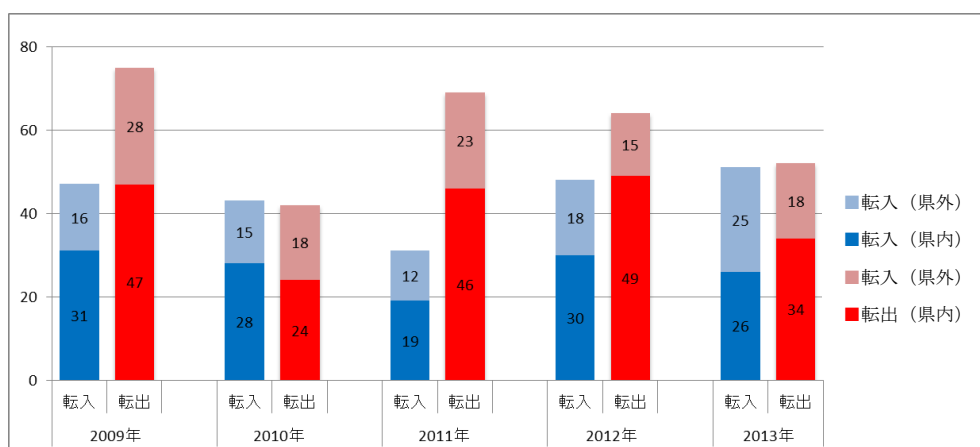


※住民基本台帳より作成

②女性

- ・平成 24（2012）年、平成 25（2013）年を見ると、全体的には転入数を転出数が上回る「転入超過（人口増）」の状態にあるといえる。
- ・平成 24（2012）年、平成 25（2013）年ともに、県内への転出超過が見られる。
- ・平成 25（2013）年は、男性と同様、県外からの転入が多かった。

【図表 8 人口移動の最近の状況（女性）】



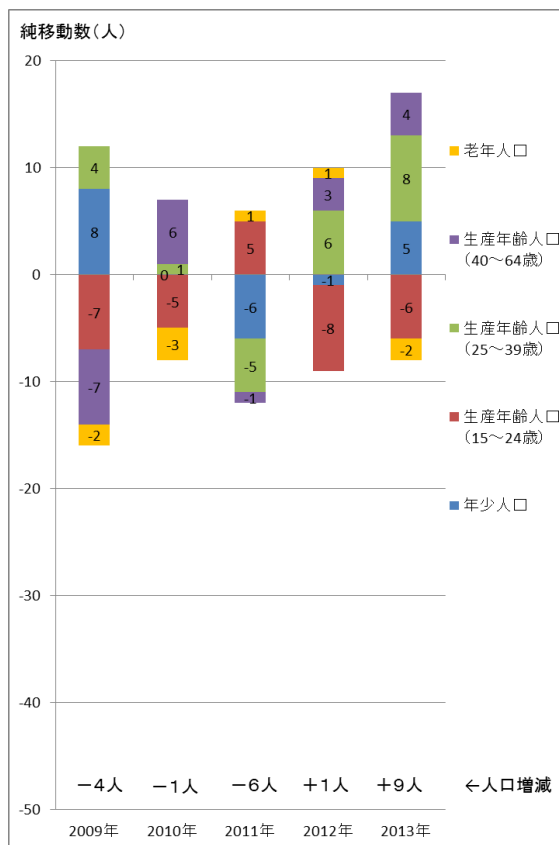
※住民基本台帳より作成

(4) 年齢階級別の県内外人口移動の最近の状況

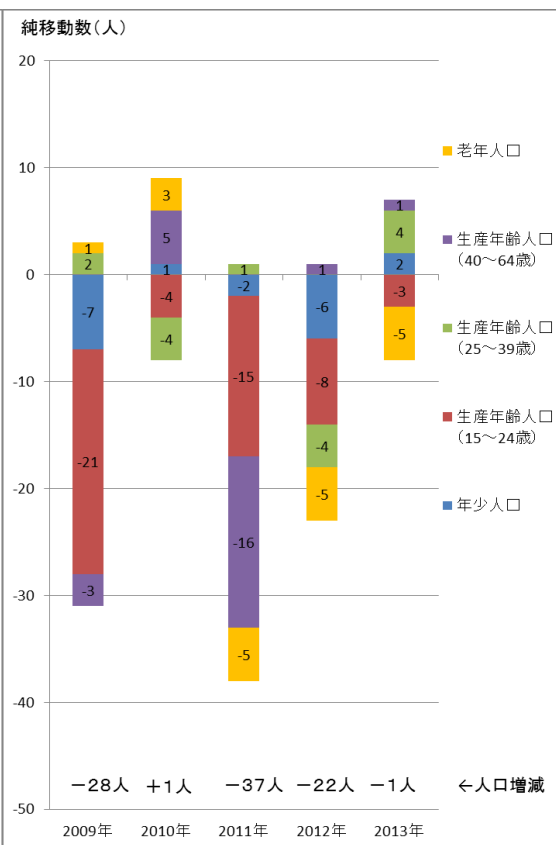
- ・年齢階級別の県内外の人口移動状況（転入－転出）を見ると、男性は概ね転入超過、女性は転出超過傾向にある。
- ・男性も女性も、20～24歳で大きな転出超過が見られる。

【図表9 年齢階級別の県内外人口移動の最近の状況】

【男性】



【女性】



【男性】

	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
2009年	-4	6	0	2	-3	-4	4	-1	1	-1	-2	0	-3	-1	0	0	-1	-1	0	0
2010年	-1	-1	-2	3	-3	-2	0	-2	3	1	3	4	-3	1	1	-1	-2	1	-1	-1
2011年	-6	-4	0	-2	-2	7	-4	0	-1	-3	-2	1	1	2	4	0	-1	0	-2	0
2012年	1	-3	2	0	-5	-3	1	1	4	3	-1	-2	2	1	1	1	1	-2	0	0
2013年	9	2	2	1	-2	-4	2	2	4	0	0	3	1	0	0	0	0	-1	-1	0

【女性】

	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
2009年	-28	-1	-6	0	-7	-14	1	5	-4	2	-2	-1	-2	0	0	0	-1	3	0	-1
2010年	1	1	1	-1	0	-4	-2	0	-2	4	4	1	1	1	1	1	0	0	-1	2
2011年	-37	-1	-2	1	-5	-10	3	1	-3	-6	-3	-5	0	-2	1	0	-1	-1	-1	-3
2012年	-22	-7	1	0	-2	-8	-2	2	-4	-1	0	2	1	-1	0	-1	0	0	1	-5
2013年	-1	2	1	-1	-3	0	4	-1	1	-1	1	0	2	-1	0	-1	-2	-2	-1	1

※住民基本台帳より作成

(5) 県内市町村への人口移動の最近の状況

- ・県内の市町村（町村は中芸5町村のみ抽出）への人口移動（転入－転出）を見ると、男性は概ね転入超過、女性は転出超過傾向にある。
- ・男性は、南国市、室戸市からの転入が多く、香南市、安芸市への転出が多い。
- ・女性は、室戸市、馬路村からの転入が多く、高知市、香南市、奈半利町への転出が多い。

【図表 10 県内市町村への人口移動の最近の状況】

〔男性〕

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	合計
土佐清水市	0	0	0	-1	0	-1
宿毛市	0	0	1	-1	0	0
四万十市	-1	0	1	1	1	2
四万十町	-1	0	-1	0	0	-2
中土佐町	0	1	0	0	0	1
越知町	1	0	0	-1	0	0
須崎市	0	0	0	0	1	1
いの町	0	0	0	1	0	1
土佐市	-1	1	0	-2	0	-2
高知市	-2	1	4	0	-4	-1
本山市	0	0	0	1	0	1
南国市	0	-1	2	3	-1	3
香南市	-3	0	-9	1	-4	-15
香美市	-2	0	-1	-1	-2	-6
芸西村	0	-1	0	0	0	-1
安芸市	4	-2	-10	-4	2	-10
安田町	1	-1	0	3	0	3
馬路村	0	0	0	1	2	3
北川村	-3	0	-2	0	0	-5
奈半利町	-3	-4	-3	-1	-1	-12
室戸市	3	-2	3	1	5	10
東洋町	1	1	0	2	-1	3
県外	2	6	9	-1	11	27
合計	-4	-1	-6	2	9	0

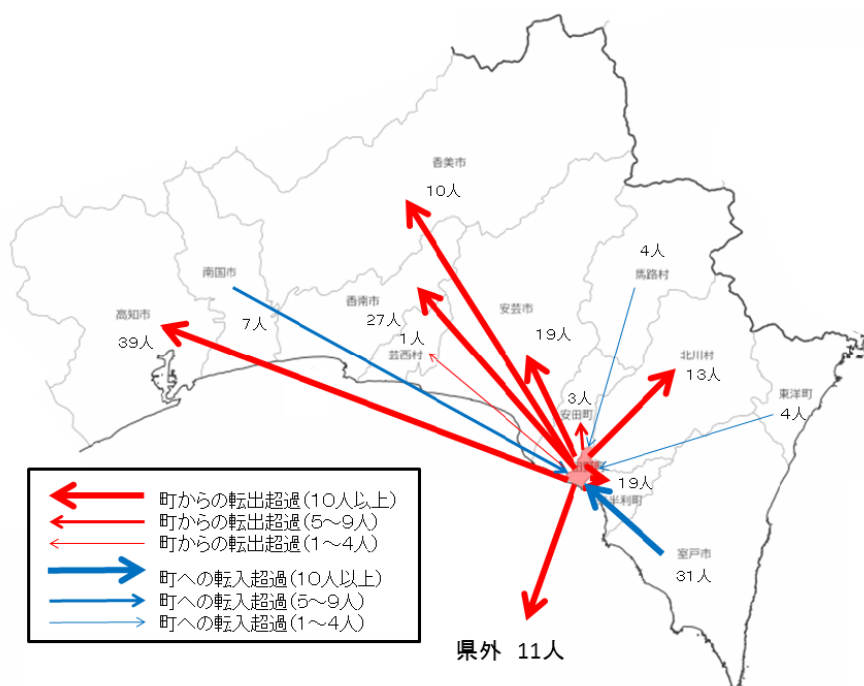
〔女性〕

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	合計
土佐清水市	0	0	0	-2	0	-2
大月町	1	0	0	0	0	1
宿毛市	0	0	0	0	0	0
四万十市	0	0	0	0	0	0
四万十町	-1	0	0	0	0	-1
中土佐町	-3	0	0	0	0	-3
須崎市	-1	0	0	0	0	-1
いの町	0	0	-3	0	0	-3
土佐市	0	0	0	0	0	0
高知市	-16	3	-11	-8	-6	-38
南国市	2	3	1	-1	-1	4
香南市	0	-3	-2	0	-7	-12
香美市	-3	0	0	0	-1	-4
安芸市	0	-2	-3	-7	3	-9
安田町	-1	0	-3	-2	0	-6
馬路村	0	0	0	1	0	1
北川村	-4	0	-1	0	-3	-8
奈半利町	0	-1	-4	-1	-1	-7
室戸市	10	4	-1	0	8	21
東洋町	0	0	0	1	0	1
県外	-12	-3	-11	3	7	-16
合計	-28	1	-38	-16	-1	-82

※住民基本台帳より作成

(6) 周辺市町村への人口移動の最近の状況（2009年～2013年）

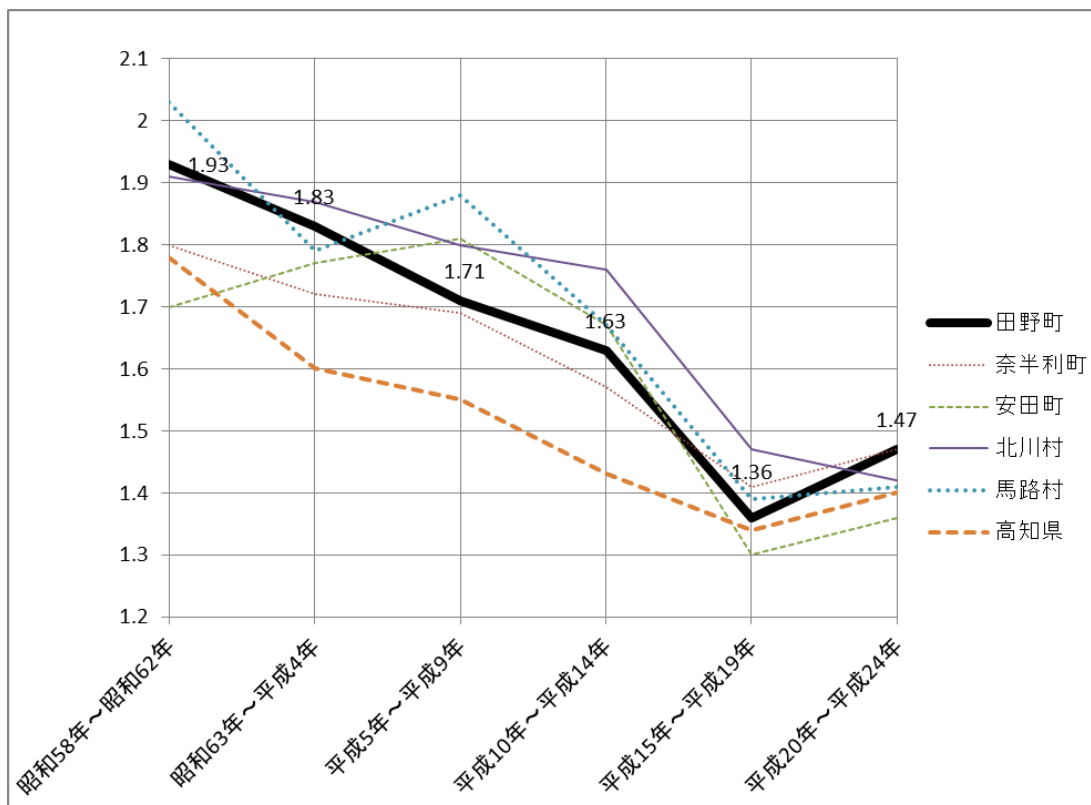
- ・転出超過は5年間で高知市が最も多く39人で、次いで香南市が27人となっている。
- ・転入超過は室戸市が最も多く31人で、次いで南国市の7人となっている。



3 合計特殊出生率の推移と周辺市町村との比較

1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移を見ると、平成19（2007）年までは低下し続けたが、その後の平成20（2008）年～平成24（2012）年は、上昇に転じている。

【図表11 合計特殊出生率の推移と隣接市町村との比較】



※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」より作成

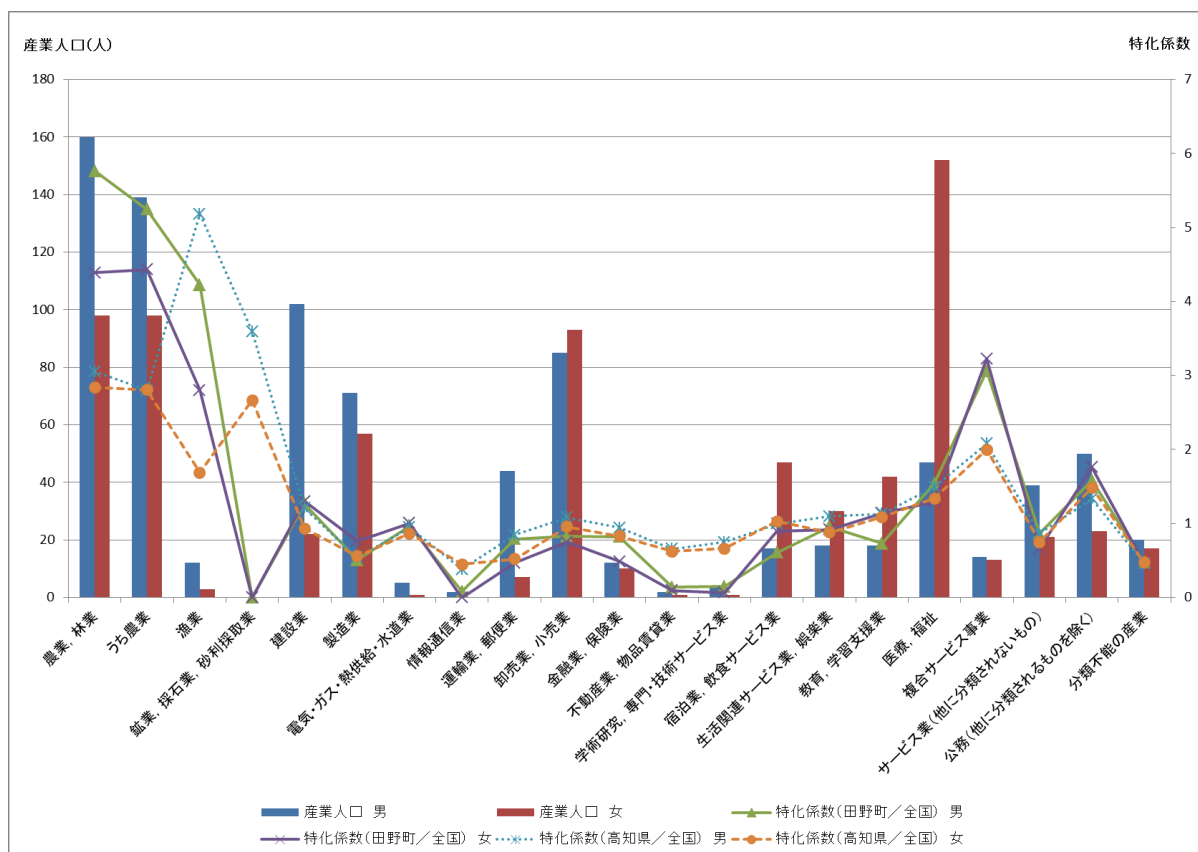
区 分	S58～S62	S63～H4	H5～H9	H10～H14	H15～H19	H20～H24
田 野 町	1.93	1.83	1.71	1.63	1.36	1.47
奈 半 利 町	1.80	1.72	1.69	1.57	1.41	1.47
安 田 町	1.70	1.77	1.81	1.67	1.30	1.36
北 川 村	1.91	1.87	1.80	1.76	1.47	1.42
馬 路 村	2.03	1.79	1.88	1.67	1.39	1.41
高 知 県	1.78	1.60	1.55	1.43	1.39	1.40

4 雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業人口の状況

- ・男女別に見ると、男性は、農業、建設業、卸売業・小売業の順に就業者数が多く、女性は、医療・福祉、農業、卸売業・小売業の順に多くなっている。
- ・特化係数（本町の各産業の就業者比率／全国の各産業の就業者比率）を見ると、農業については、男女ともに5.2、4.4ときわめて高くなっている。また、漁業、複合サービス業についても高い係数となっている。
- ・高知県の特化係数と比較しても、男女ともに農業、複合サービス業の特化係数が高い。
- ・一方で、情報通信業、不動産業・物品賃貸業等は、特化係数が低く、相対的に就業者比率が低いことがわかる。

【図表 12 男女別産業人口の状況】



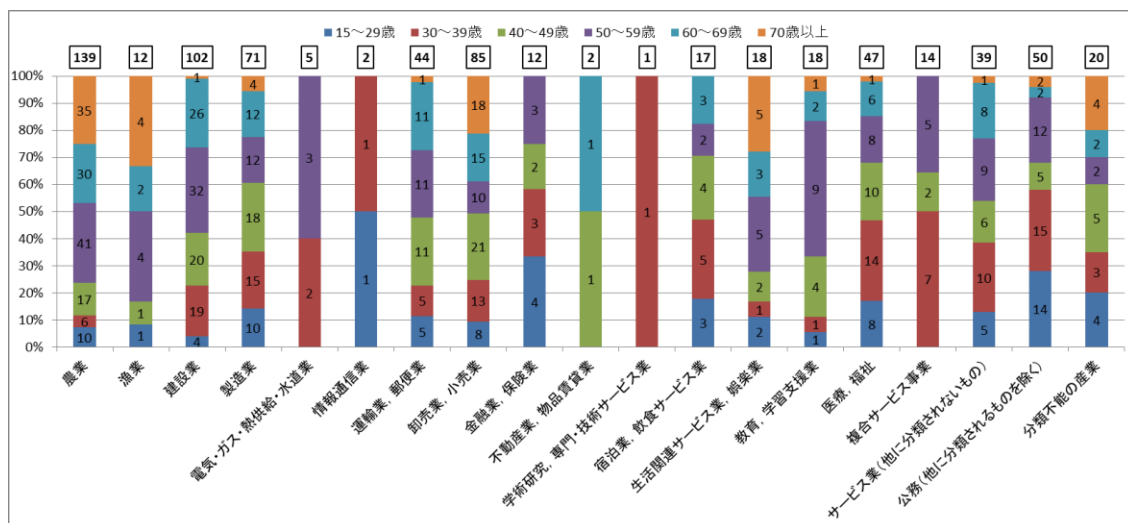
※2010 年国勢調査より作成

(2) 年齢階級別産業人口の状況

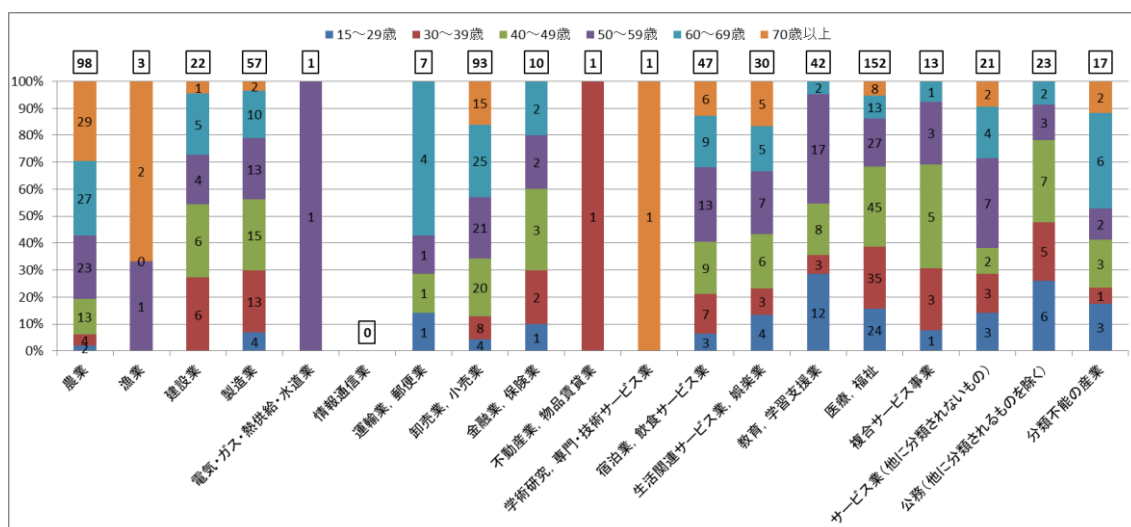
- ・最も特化係数の高かった農業の男性については、50～59歳の割合が29.5%と最も高く、50歳以上が全体の76.3%を占めている。女性は、70歳以上の割合が最も高く、29.6%となっており、50歳以上が80.6%を占めている。
- ・医療・福祉では、男女ともに20歳代、30歳代が全体の5割強を占めており、医療・福祉が若い世代の雇用を支える重要な産業であるといえる。同様に、建設業(女性)、宿泊業・飲食サービス業(男性)も20歳代、30歳代が全体の5割を超えており、製造業についても男女ともこの世代の比率が高い。

【図表 13 年齢階級別産業人口の状況】

[男性]



[女性]



※2010 年国勢調査より作成

第2 将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、民間機関である日本創生会議による地域別将来人口推計、本町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

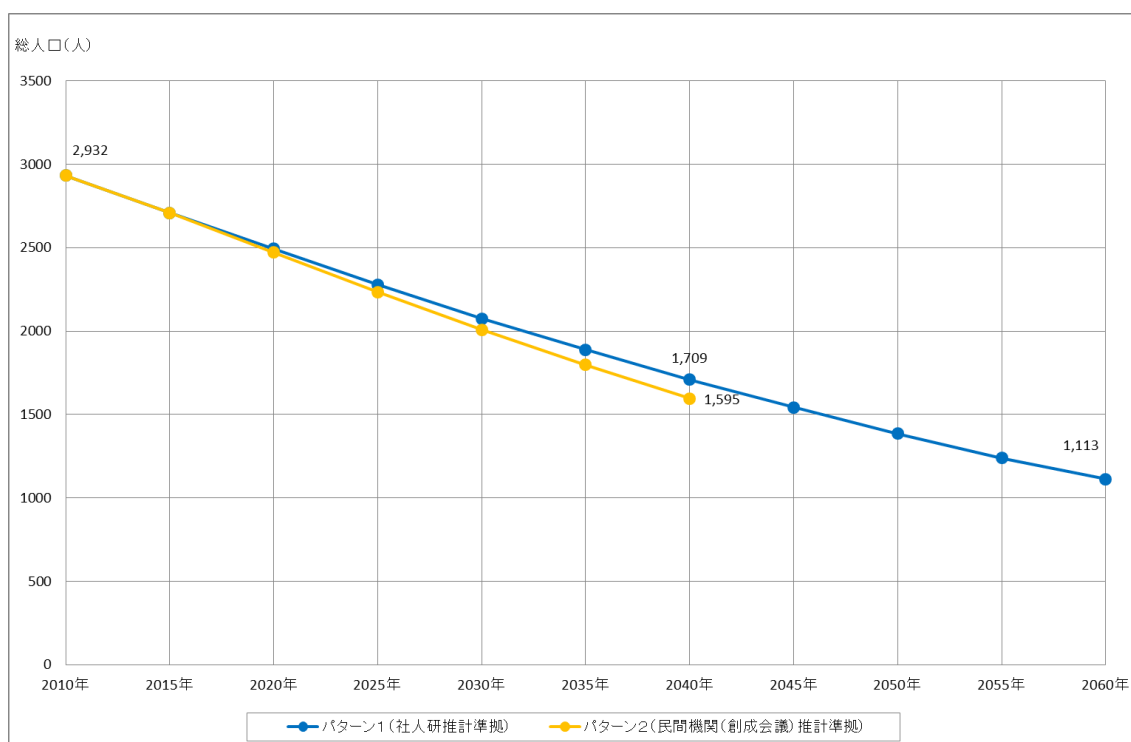
※各推計パターンの概要については、15 ページを参照。

1 将来人口推計

（1）社人研推計準拠（パターン1）と日本創生会議推計準拠（パターン2）の総人口の比較

- ・パターン1 とパターン2 による平成 52（2040）年の総人口は、それぞれ 1,709 人、1,595 人となっている。

【図表 14 総人口の比較（パターン1・パターン2）】



（注）パターン1については、2040 年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060 年まで推計した場合を示している。パターン2については、日本創生会議において、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で 2040 年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、2040 年までの表示としている。

推計パターンの概要

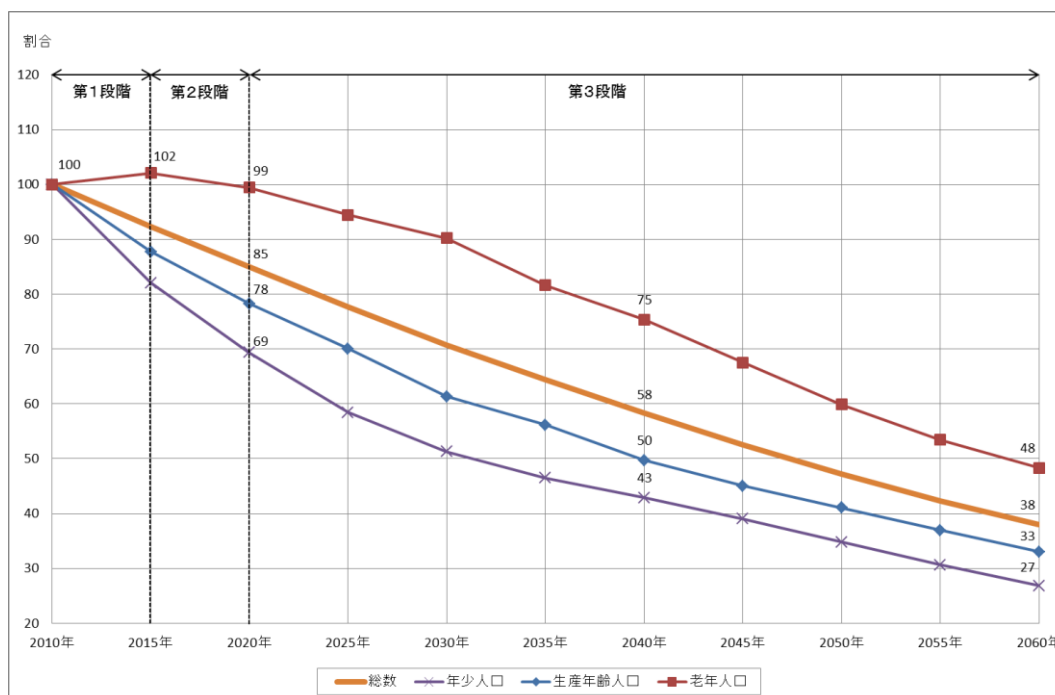
各推計パターンの概要	基準年	推計年
パターン１：（社人研推計準拠） ・主に平成 17（2005）年から 22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。 ＜出生に関する仮定＞ ・原則として、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降 52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。 ＜死亡に関する仮定＞ ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17（2005）年→22（2010）年の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年→平成 17（2005）年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。 ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体についてはその影響を加味した率を設定。 ＜移動に関する仮定＞ ・原則として、平成 17（2005）～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27（2015）～32（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47（2035）～52（2040）年まで一定と仮定。 ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体や平成 22（2010）年の総人口が 3,000 人未満の市町村などは、別途仮定値を設定。	2010 年	2015 年 2020 年 2025 年 2030 年 2035 年 2040 年
パターン２：日本創生会議推計準拠 ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。 ＜出生・死亡に関する仮定＞ ・パターン 1 と同様。 ＜移動に関する仮定＞ ・全国の移動総数が、社人研の平成 22（2010）～27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成 47（2035）年～平成 52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）	2010 年	2015 年 2020 年 2025 年 2030 年 2035 年 2040 年

出典・引用：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について（平成 26 年 10 月 20 日 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

(2) 人口減少段階の分析

- ・パターン1（社人研推計準拠）によると、平成22（2010）年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、平成27（2015）年を境に維持・微減の段階に入り、平成32（2020）年以降は減少段階に入ることから、本町の人口減少段階は図表15のとおりとなり、平成27（2015）年以降に「第2段階」、平成32（2020）年以降に「第3段階」に入ると推測される。

【図表15 人口減少段階の分析】



※人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

※社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成

※2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

【図表16 本町の人口減少段階】

分類	2010年	2040年	2010年を100とした場合の2040年の指数	人口減少段階
年少人口	311	133	43	3
生産年齢人口	1,555	773	50	
老年人口	1,066	803	75	

(3) 人口減少状況の分析

- ・パターン1によると、平成52（2040）年には、平成22（2010）年と比較して、人口が58%になると推計されている。

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

[将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース]

- ・本町では、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらし施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。

【図表 17 自然増減、社会増減の影響度の分析】



(注) シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定している。シミュレーション2については、シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）すると仮定している。

【図表 18 自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=1,805人 パターン1の2040年推計人口=1,709人 ⇒ 1,805人／1,709人=105.6%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=1,985人 シミュレーション1の2040年推計人口=1,805人 ⇒ 1,985人／1,805人=109.9%	2

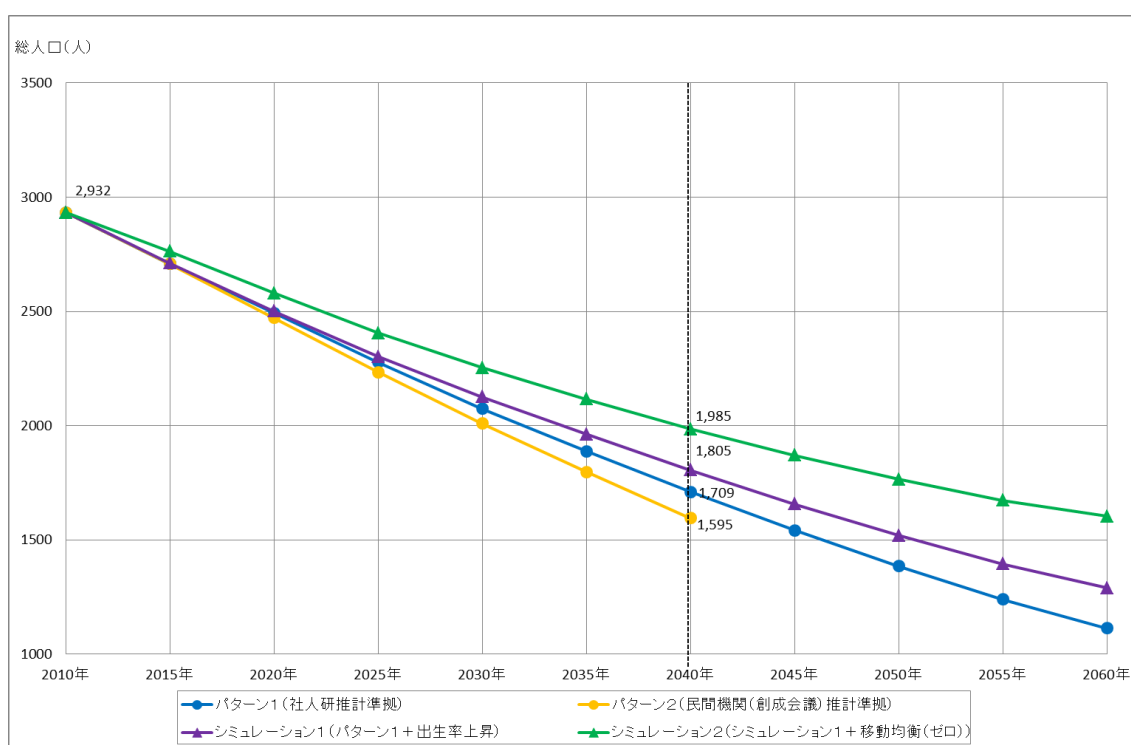
※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）、社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

(2) 総人口の分析

[将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース]

- ・出生率が上昇した場合には、平成 52（2040）年に総人口が 1,805 人（シミュレーション1）、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、平成 52（2040）年に総人口が 1,985 人（シミュレーション2）と推計される。
- ・パターン1（社人研推計準拠）に比べると、それぞれ 215 人、約 395 人多くなることわかる。

【図表 19 総人口の分析】



(注) パターン1及びシミュレーション1、2については、2040年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年まで推計した場合を示している。

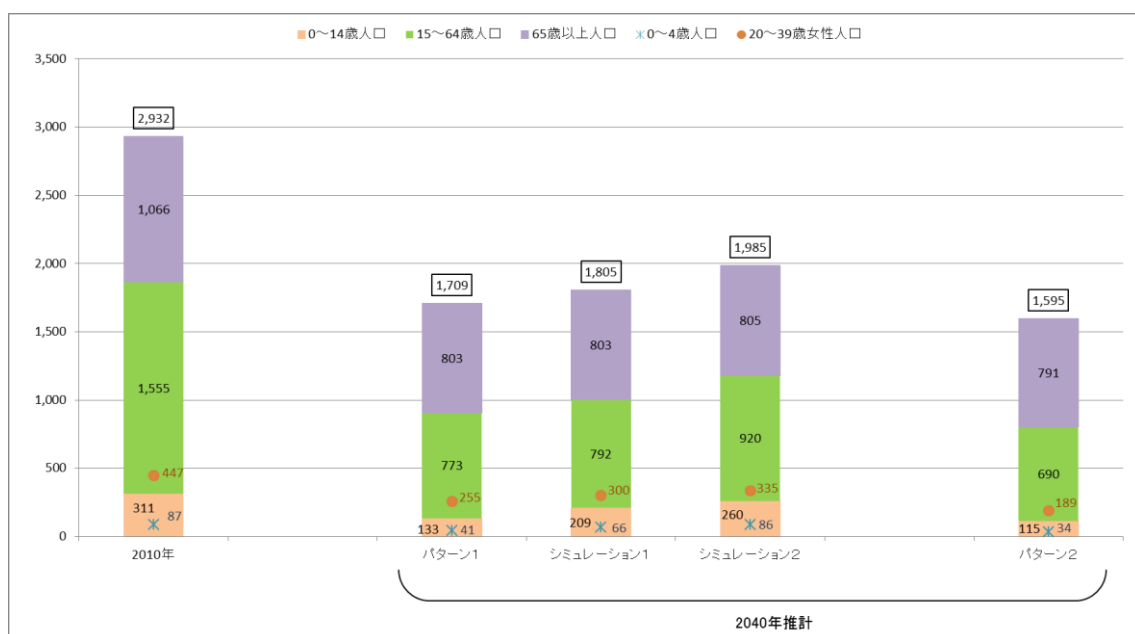
(3) 人口構造の分析

- ・年齢3区分ごとに見ると、パターン1と比較して、シミュレーション1においては「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、その減少率は更に小さくなることがわかる。
- ・一方、「65歳以上」人口は、「0～14歳人口」と比べ、パターン1とシミュレーション1、2との間でそれほど大きな差は見られない。
- ・また、「20～39歳女性」は、パターン1では42.9%の減少率となっているが、パターン2では57.5%と大幅な減少が見込まれる。

【図表 20 集計結果ごとの人口増減率】

区 分		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
2010年	現状値	2,932	311	87	1,555	1,066	447
2040年	パターン1	1,709	133	41	773	803	255
	シミュレーション1	1,805	209	66	792	803	300
	シミュレーション2	1,985	260	86	920	805	335
	パターン2	1,595	115	34	690	791	189

区 分		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
2010年→ 2040年 増減率	パターン1	-41.7%	-57.1%	-53.0%	-50.3%	-24.7%	-42.9%
	シミュレーション1	-38.5%	-32.7%	-24.4%	-49.1%	-24.7%	-32.8%
	シミュレーション2	-32.3%	-16.3%	-0.9%	-40.9%	-24.5%	-25.0%
	パターン2	-45.6%	-63.2%	-61.3%	-55.6%	-25.8%	-57.7%



(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

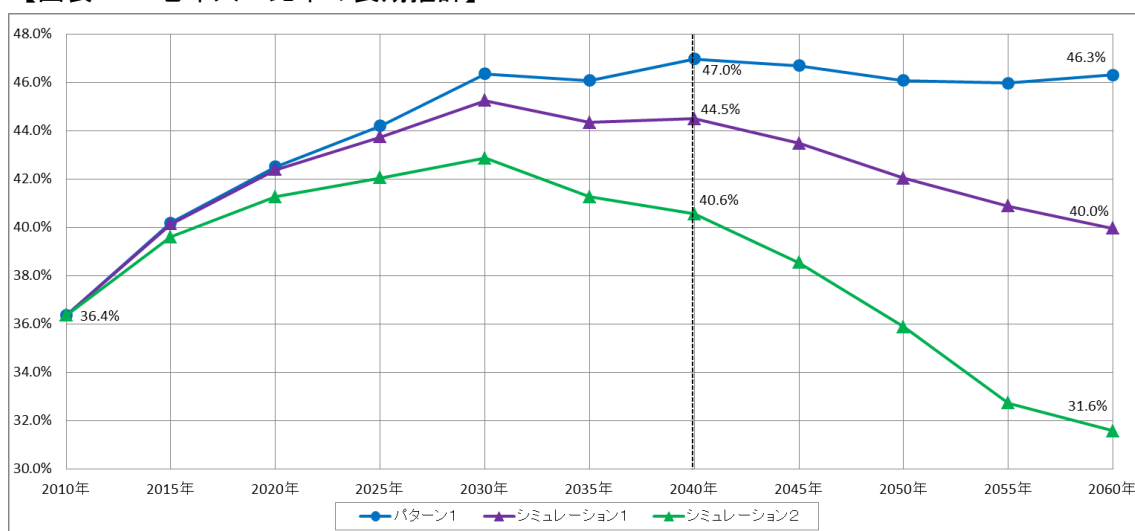
[将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース]

- ・パターン1とシミュレーション1、2について、平成52（2040）年時点の仮定を平成72（2060）年まで延長して推計すると、パターン1では、平成52（2040）年をピークに停滞する。
- ・一方、シミュレーション1においては、平成42（2030）年に出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が平成42（2030）年頃に現れはじめ、45.2%でピークになり、その後、低下する。
- ・また、シミュレーション2においては、人口構造の高齢化抑制の効果が同じく平成42（2030）年頃に現れはじめ、42.9%でピークになり、その後、低下する。平成62（2050）年には平成22（2010）年水準に回復し、その後は31.6%にまで低下する見込みである。従って、その効果はシミュレーション1よりも高いことがわかる。

【図表 21 平成22（2010）年から2060年までの総人口・年齢3区分別人口比率】

区 分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口(人)	2,932	2,708	2,493	2,277	2,074	1,887	1,709	1,542	1,385	1,239	1,113
	年少人口比率	10.6%	9.4%	8.7%	8.0%	7.7%	7.7%	7.8%	7.9%	7.8%	7.7%	7.5%
	生産年齢人口比率	53.0%	50.4%	48.8%	47.8%	46.0%	46.3%	45.2%	45.4%	46.1%	46.3%	46.2%
	65歳以上人口比率	36.4%	40.2%	42.5%	44.2%	46.4%	46.1%	47.0%	46.7%	46.1%	46.0%	46.3%
	75歳以上人口比率	21.2%	23.6%	25.0%	28.0%	29.5%	30.6%	32.3%	31.4%	32.1%	31.5%	30.9%
シミュレーション1	総人口(人)	2,932	2,710	2,500	2,302	2,125	1,962	1,805	1,656	1,518	1,394	1,290
	年少人口比率	10.6%	9.5%	8.9%	9.0%	9.8%	10.9%	11.6%	11.8%	12%	12.2%	12.4%
	生産年齢人口比率	53.0%	50.3%	48.7%	47.3%	45.0%	44.8%	43.9%	44.7%	45.9%	46.9%	47.6%
	65歳以上人口比率	36.4%	40.1%	42.4%	43.7%	45.2%	44.3%	44.5%	43.5%	42.0%	40.9%	40.0%
	75歳以上人口比率	21.2%	23.6%	24.9%	27.7%	28.8%	29.5%	30.6%	29.3%	29.3%	28.0%	26.6%
シミュレーション2	総人口(人)	2,932	2,762	2,581	2,406	2,254	2,115	1,985	1,870	1,766	1,673	1,604
	年少人口比率	10.6%	9.6%	9.2%	9.4%	10.5%	11.9%	13.1%	13.8%	14.2%	14.5%	14.7%
	生産年齢人口比率	53.0%	50.8%	49.6%	48.5%	46.6%	46.8%	46.3%	47.7%	49.9%	52.8%	53.8%
	65歳以上人口比率	36.4%	39.6%	41.3%	42.0%	42.9%	41.3%	40.6%	38.5%	35.9%	32.7%	31.6%
	75歳以上人口比率	21.2%	23.4%	24.5%	26.8%	27.4%	27.7%	28.0%	26.0%	25.3%	23.4%	21.3%

【図表 22 老年人口比率の長期推計】



第3 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望する。

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

日本が人口減少社会に入った中で、本町では昭和 35（1960）年から既に人口減少が始まっている。

人口減少は、大きく3段階にわかれ、「第1段階」は、若年人口は減少するが老年人口は増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速し、老年人口も減少していく時期とされ、段階的に人口減が加速していくといわれている。本町においては、平成 27（2015）年から「第2段階」、平成 32（2020）年頃から「第3段階」に突入し、今後急速に人口減が進んでいくものと見込まれている。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、昭和 60（1985）年から自然減に転じている。合計特殊出生率についても、年によって変動はあるものの概ね減少傾向が続いており、少子化が深刻な課題となっている。

社会増減については、年によって変動はあるものの転出超過（社会減）が続いており、年齢階級別に見ると、特に進学や就職のために転出する10～20歳代の若者の人口流出に移住等による転入が追いついていない状況が続いている。この傾向は特に女性において顕著であり、出産適齢期である20～39歳女性の転出超過は、自然減に更に拍車をかけることとなる。

将来人口推計について、日本創生会議の推計によると、平成 52（2040）年には20～30歳代の女性人口は、平成 22（2010）年から57.5%の減少となり、同会議が平成 26（2014）年に提唱した「消滅可能性都市」の50%を上回っている。

以上のことから、現在、本町では高齢化による人口減少に、少子化、若者・子育て世代の流出が加わることで、更なる人口減少を招く「負のスパイラル」に陥った状態であり、現状のままでは5年後に訪れるとされる「第3段階」に突入してしまうと、まちの存続が危ぶまれるほどの危機的状況にあるといえる。人口減少への対策は喫緊の課題である。

（２）目指すべき将来の方向

「第２ 将来人口推計」で示したとおり、少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。

今後も、田野町の素晴らしさを、今と変わらない姿で存続させていくためには、過度な人口減少に抗う変革を続けるとともに、直ちに食い止めることができない少子高齢化、人口減少社会に適応したまちづくりを進めていくことが必要である。

２ 人口の将来展望

国の長期ビジョンにおける平成 32（2020）年の合計特殊出生率の目標値 2.00 を勘案しつつ、目指すべき将来の方向を踏まえ次の考えのもと、仮定値を設定し、将来人口を展望する。

・ 合計特殊出生率…自然増減

現在の 1.47 から、平成 32（2020）年には 1.50 程度、その後は、平成 37（2025）年に 1.80、平成 42（2030）年には人口置換水準である 2.07 を超える 2.10 程度まで上昇させることを目指す。

・ 純移動率（数）…社会増減

本町の社会増減の傾向において特徴的な、進学や就職のために転出する 10～20 歳代の若者の流出は、その全てを留めることはできないものとする。誰しも一度は都会への憧れを持つものであり、町内に大学等の学びの場がない、多種多様な就職先がない、といった現状を考えると、一定やむを得ない。しかし、産業を活性化させ、雇用の場を確保し、福祉や住環境を整え、本町の魅力を向上させることで、「郷土に帰りたい」と思う町民を増やし、また、都市部からの移住等を増やすことにより、10～20 歳代の若者による社会減を補い、人口減を食い止めたい。

そのため、純移動率の仮定値は社人研推計に準拠しながらも、これに加えて以下の年齢階級の移動数を確保することを目標とする。

【目標値（仮定値）】

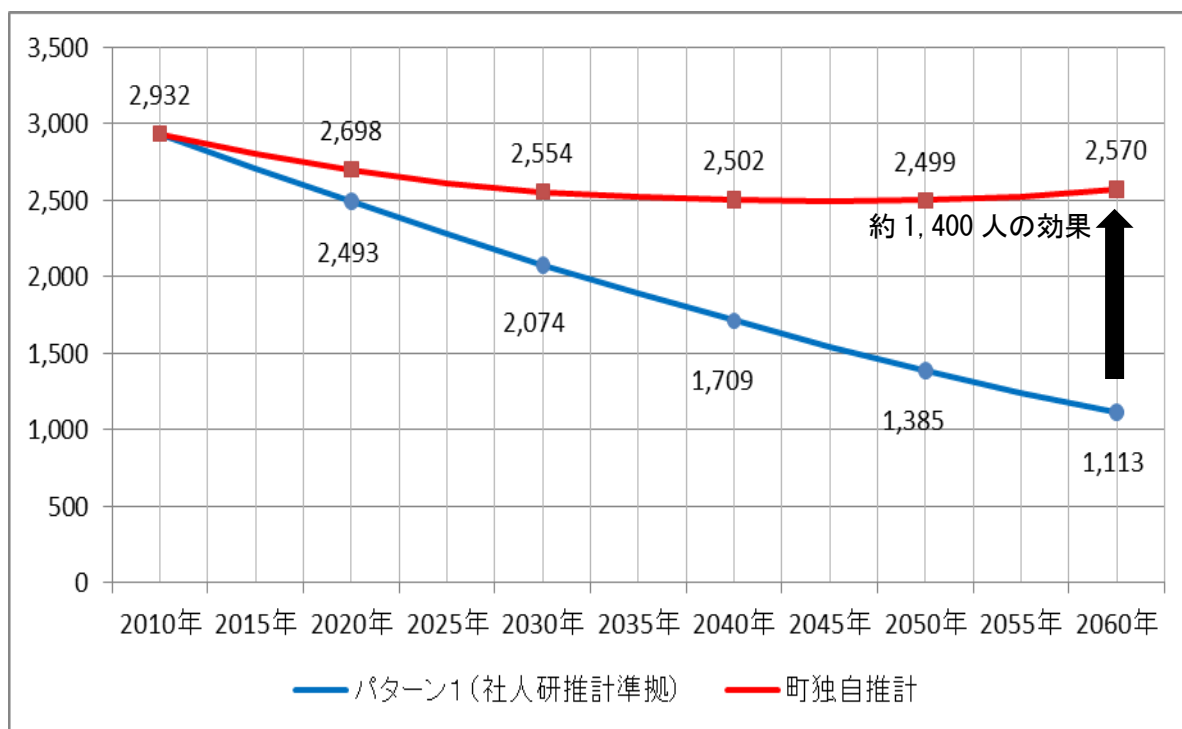
0～4 歳→5～9 歳	<u>男女各 2 人／年</u>	<u>計 4 人／年</u>
5～9 歳→10～14 歳	<u>男女各 1 人／年</u>	<u>計 2 人／年</u>
20～24 歳→25～29 歳	<u>男女各 3 人／年</u>	<u>計 6 人／年</u>
25～29 歳→30～34 歳	<u>男女各 3 人／年</u>	<u>計 6 人／年</u>
合計	<u>18 人／年</u>	

→ 毎年、30 歳代夫婦＋子ども 1 人の家族が 3 組程度、20 歳代夫婦＋子ども 1 人の家族が 3 組程度の転入増、あるいは転出減を継続。

(1) 本町の人口の推移と長期的な見通し

- ・ 社人研の推計によると、平成 72（2060）年の人口は 1,113 人まで減少するとされている。
- ・ 本町の見通しでは、合計特殊出生率と純移動率（数）が目標値（仮定値）のとおり改善されれば、平成 72（2060）年の人口は 2,570 人となり、社人研推計と比較し、約 1,400 人の効果が見込まれる。

【図表 23 人口の推移と長期的な見通し（推計値）】



※2010 年は国勢調査より作成

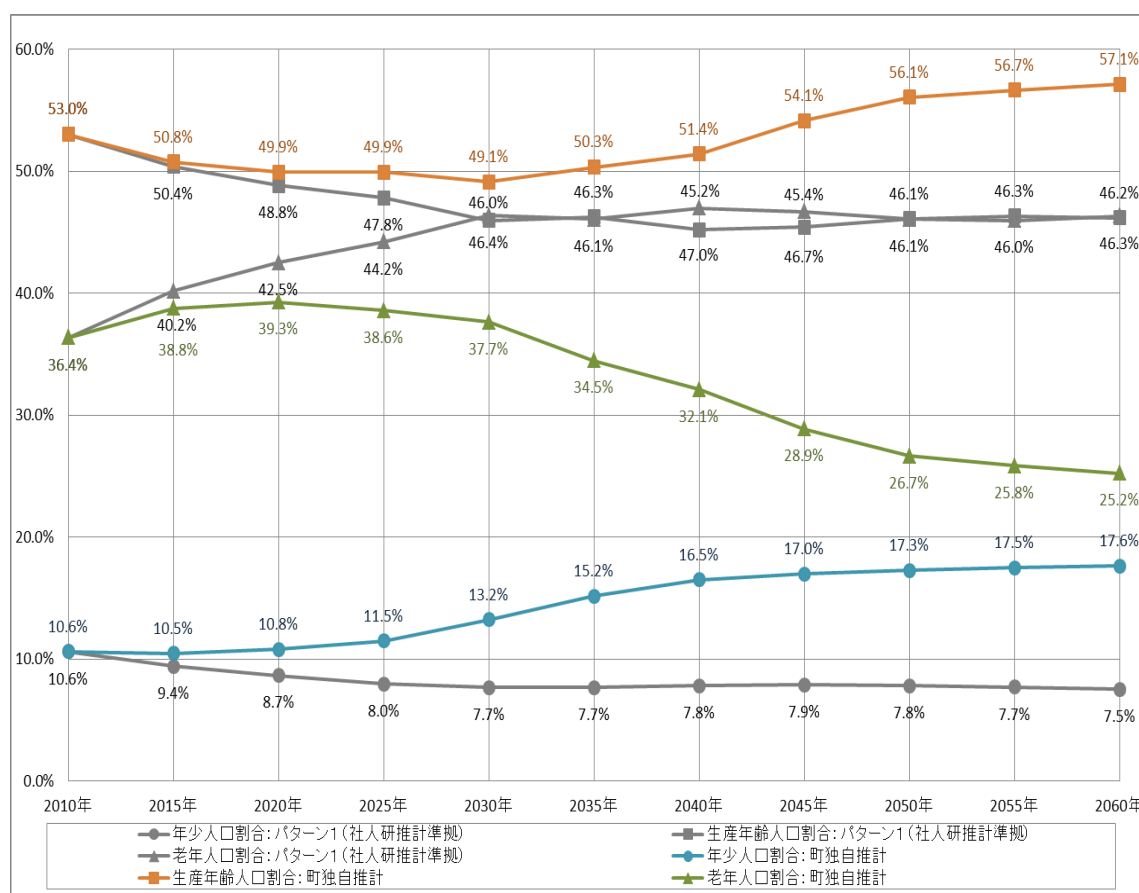
【図表 24 本町独自推計の年齢 3 区分人口と割合】

	2010 年	2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
総数	2,932	2,698	2,554	2,502	2,499	2,570
年少人口	311	292	338	413	431	453
割合	10.6%	9.9%	11.5%	14.1%	14.7%	15.5%
生産年齢人口	1,555	1,347	1,254	1,286	1,401	1,468
割合	53.0%	45.9%	42.8%	43.9%	47.8%	50.1%
老年人口	1,066	1,060	962	803	666	649
割合	36.4%	36.1%	32.8%	27.4%	22.7%	22.1%

(2) 本町の推計年齢構成と長期的な見通し

- ・社人研の推計によると、高齢化率（65 歳以上人口比率）は、平成 52（2040）年には 47.0%まで上昇するとされているが、本町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率（数）が仮定値のとおり改善されれば、平成 32（2020）年の 39.3%をピークに、平成 72（2060）年には、25.2%まで低下するものと推計される。
- ・同様に、生産年齢人口については平成 42（2030）年、年少人口については平成 27（2015）年から増加に転じ、平成 72（2060）年にはそれぞれ 57.1%、17.6%にまで増加するものと推計される。

【図表 25 推計年齢構成と長期的な見通し】



※2010 年は国勢調査より作成

第 2 章 総合戦略

第 1 総合戦略の位置づけと本町の基本的な考え方

1 策定の背景

本町の重要課題である人口減少の克服に向けて、実効性のある地方創生の取組を進めていくため、田野町人口ビジョンを踏まえ、本町の実情に応じた今後 5 年間（平成 27 年度～平成 31 年度）の政策分野ごとの基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定めた「田野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、「田野町総合計画」を更に具体的かつ効果的なものにするため、田野町が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保し、目指すべきまちの姿やまちづくりにおける理念を明確にするとともに、中期的な施策群の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

また、町民、地域、団体、企業、行政等、まち全体で共有して推進する行動計画として位置づける。

3 総合戦略の計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間とする。

4 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を見込み、2,500 人とする。

5 目指すべきまちの姿

山・川・海の豊かな自然に囲まれた環境と、総面積 6.53 km²のコンパクトなまちの特性を生かし、皆が安心・安全に暮らし、いきいきと仕事ができる生活環境を整備する。

また、四国一小さなまちでありながら、誰もが「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるような日本一魅力のあるまちにしていけるために、本町が目指す将来の姿を、

「人と自然と暮らしが輝く 生活交流拠点のまち 田野町」

として、その実現に向けたまちづくりを進めていく。

6 地方創生に向けた本町の基本的な考え方（総合戦略の基本目標）

基本目標1 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する

若年層の転出抑制や転入を促すためには、何よりもまず日々の暮らしを支える生活の糧を十分に得ることができる就業の場が充実していることが欠かせない。

本町においても農業・漁業を基幹産業とするまちとしての特性を生かしながら、時代の流れに即した支援施策を積極的に推進することが求められている。

地域で育まれてきた資源やこれまでのまちづくりの成果等、地域特性を最大限に生かしながら、更なる産業の振興を図るとともに、地産地消及び外商への取組も一層強化し、雇用を創出することが何よりも重要と考える。

また、地域の担い手確保対策や新産業の創出、道の駅田野駅屋の交流拠点機能強化（情報発信・加工品開発・販路拡大）を図ることで、それぞれの産業における収益を増加させ、誰もがいきいきと仕事をして、満足できる就業の場を創出する。

基本目標2 新しい人の流れをつくる

本町の魅力・住みやすさ等の情報を町内外に発信する等、田野町を移住先に選んでもらえるような取組を展開することにより、田野町を知らない方々が田野町を知り、好きになってもらうという段階から、更に田野町への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動しはじめ、そして最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開する。

また、企業や地域が求める役割を担う豊かな経験や能力を有した「人財」誘致や企業の地方拠点誘致を促進するとともに、若年層や子育て世代をメインターゲットにした効果的な定住誘導策や、地域資源の発掘及び情報の発信、それら移住促進の取組と連動させて、第一次産業や商店街の担い手確保対策を進める。

基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する

若者や子育て世代、とりわけ女性の人口流出は、今後の本町の人口構造を左右する大変大きな問題であり、様々な面からのアプローチが必要であると考ええる。

結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立等のライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、誰もが希望の時期に安心して結婚・子育てをできる環境づくりに向けての取組が求められている。

出産や子育てを取り巻く環境から生じる不安や負担感を軽減し、安心して子育てを楽しむことができる環境の形成を図るとともに、様々な施策を展開していくことで、子どもや子育て世代がともに希望にあふれる未来を創造し、このまちに「住み続けたい」と実感できるまちづくり、若者や子育て世代から選ばれるまちづくりの実現を目指す。

基本目標 4 時代にあった地域をつくる

転出抑制や転入を促すための好循環を支えるためには、「時代にあった元気な地域づくり」や「未来を担う人づくり」によるまちの活力向上、魅力向上を推進するとともに、人々が安心して暮らすことのできる環境をつくり出すことが必要であると考えます。

本町は歴史的にも県東部の教育振興地域として発展してきた側面もあり、現在もまちの風土のなかに、“まちづくりは人づくりから”の視点がある。

各分野の未来を担う人材育成のみならず、やがて“ふるさとへ帰ってきたい。ふるさとのために働きたい。”と感じる郷土愛を育てること、いわゆる将来の田野町をつくる『教育の振興』が重要であると考えます。

また、“未来を見据えた生活基盤整備をととした地域づくり”も重要な要素である。

「計画を進めるための調査」に着手した『地域高規格道路の整備』は、特に重要であり、本総合戦略において進めようとするそれぞれの施策は、東部地域における田野町の立地、現状の人の流れがあつてこそと分析され、地域高規格道路整備はこれらの強みを生かし、新たに地域外から「もの・ひと・こと・かね」を流入させるものでなければならない。

本町には、地域の防災拠点となる中芸消防署や救護病院、地域の交流拠点となる道の駅田野駅屋等、拠点機能を持つ多くの地域資源を有している。これら資源を最大限に活用するためには、周辺土地利用を踏まえたルート選定やインターチェンジの設置が必要不可欠である。

地域高規格道路の整備と一体化した本町の将来像を明確化したビジョンを策定することで、地域にとって真に必要な道路整備について共有を図り、課題解決に向け住民一丸となって取り組むことが重要であると考えます。

また、近年頻発する水害や地震といった「自然災害に強い安全・安心なまち」の実現に取り組むこととする。

7 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理には、重要業績評価指標（K P I）の達成状況や施策の進捗状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行ったうえで、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み（P D C Aサイクル）を導入して実施し、必要に応じて「田野町創生会議」の意見等も踏まえながら、改訂を実施する。

第2 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する

1 数値目標（平成31年度）

指標	数値目標
道の駅田野駅屋の売上高	4億円 (現状：2億6千万円)

2 基本的方向

- (1) 県産業振興計画と連携したまちのこれまでの取組の積み重ねにより、それぞれの分野を大きく動かす仕組みが整ってきている。

こうした状況を最大限生かして、今後、「地産地消」の取組をさらに強化するとともに、「外商」の取組も一層強化し、加えて、この地産地消・外商の成果を「拡大再生産」につなげていくための取組も強化していく。この一連の取組により、安定した雇用の創出を図る。

- (2) 道の駅田野駅屋の運営は年間22万人（レジカウント）、2億6千万円程度の売上で推移しており、その売り上げは生産者の所得に直結するものである。所得向上はもとより、農産物等の売り先が確保されることで、一定耕作放棄地の増加に歯止めをけていることや、高齢者が多い生産者の生きがいくくりにもつながっている。このことから、道の駅の集客アップ、売り上げ増を図ることは直接住民生活に還元されることとなるため、現状機能の強化に資する様々な取組を行い、地域活性化につなげる。

更には、生産者間の交流や地域外の方々との交流の場となっていること、そのうえで一定収益を確保できる施設であるという現状を生かし、産官学金労言連携による地域活動の拠点としての機能付加ができないか検討する。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 農業の振興

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【次世代型技術の普及促進】 ○園芸先進国であるオランダから学んだ環境制御等の先進技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」を普及させる。具体的には、既存型ハウスに環境制御機器を導入する農家を支援する。 (具体的な事業) ・園芸用ハウス整備事業	・環境制御技術導入面積 [現状：1 ha] ↓ [H31：3 ha]
【環境保全型農業の推進】 ○高知県農業の強みである天敵導入等のI P M技術を広げていく。 (具体的な事業) ・環境保全型農業普及推進事業	・I P M技術普及率 [現状：90%] ↓ [H31：100%]
【集落営農等による農業の維持・活性化】 ○集落営農の推進に向け、集落営農を牽引できるリーダー等の人材育成を進め、取組を町内全域に広げるとともに、こうち型集落営農や法人化へのステップアップを支援し、経営の安定化に取り組む。 (具体的な事業) ・集落営農普及促進事業	・集落営農組織の設立 [現状：1 組織] ↓ [H31：3 組織] ・農地力バー率 [現状：3.5%] ↓ [H31：20%]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【新たな担い手の確保・育成と経営体の強化】 ○地域の農業を支える担い手の確保・育成を図るため、新規就農者の確保、国の青年就農給付金の活用による営農定着への支援、研修・のれん分けハウスの整備等に取り組む。また、規模拡大や法人化等、個々の農業者の経営力の強化に努める。 (具体的な事業) ・新規就農総合対策事業 ・園芸用ハウス整備事業（再掲）	・新規就農者数 [H31：5人]

(2) 漁業の振興

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【漁業生産量の確保と後継者確保支援】 ○漁業経営の維持・安定を図るため、省燃油エンジン等の導入支援、経営改善計画の着実な実行等、漁業費用の削減に取り組むとともに、本町の漁業を担う新規就業者の掘り起しを行い、漁業後継者を確保する。 (具体的な事業) ・漁業就業者確保対策事業 ・沿岸漁業操業効率化促進支援事業	・新規就業者確保 [H31：5人]

(3) 製造加工業の振興・新産業の創出

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【新規店舗開業等への支援】 ○起業をしたいと考える移住者等が、知名度を上げ顧客をつけて町内に新店舗を構える足がかりとしての場を提供する。 (具体的な事業) ・チャレンジショップ事業	・チャレンジショップ稼働率 [H31：年間 80%]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【完全天日塩の活用】 〔産業育成〕 ○塩職人希望者への支援、雇用確保の検討 〔他分野への活用〕 ○天日塩や製塩過程で生じるにがり等の活用検討 (具体的な事業) ・完全天日塩を活用した新産業の創出事業	・塩関連事業での新規就業者数 〔現状：2人〕 ↓ 〔H31までの累計：10人〕

(4) 地産外商の推進

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【地元食材を活用した特産品の開発】 ○様々な地元食材の活用を図り新たな特産品の開発を目指す。 (具体的な事業) ・地域産品販売促進事業	・新規特産品 〔H31：10品目〕
【地元企業の魅力発信】 ○地元企業の更なる事業発展のため、後継者の育成や優秀な人材を確保する必要がある。そのため、地元事業者の活動をPRし、様々な人材と交流できるイベントを行う。 ○地域外に販売できる商品創出や更なる商品価値を向上させるため、事業者の首都圏等での販促活動を支援することにより地場産業の維持・活性化を図る。また、併せて本町のPRを行うことで、田野町ファンを確保する。 (具体的な事業) ・地産外商推進事業 ・市場開拓推進事業	・販促活動支援 〔H31：3件／年〕

(5) 観光振興

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【地域資源の発掘と磨き上げ】 ○本町にある歴史・文化施設、農業体験、天日塩、医療環境拠点、新たな観光素材等の発掘や磨き上げを行い、交流人口の拡大を図る。 (具体的な事業) ・地域資源活用促進事業	・観光メニューの発掘と磨き上げメニュー数 [現状：3件] ↓ [H31：5件]
【県東部9市町村での広域連携による観光事業の推進】 ○高知家まるごと東部博終了後も、観光客の誘客に継続して取り組み、東部博によって造成された旅行商品や受入態勢等、本町だけでなく、中芸地域及び県東部地域といった広域での取組を推進し、観光客のニーズに合った観光事業の推進を図る。 (具体的な事業) ・広域観光推進事業 ・広域観光組織設立等による高知県東部DMO推進事業	・観光施設体験受入数 ※岡御殿、製塩体験施設、農業体験 [現状：2,500人] ↓ [H31：4,500人]

(6) 道の駅田野駅屋の交流拠点機能強化

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【現状機能の強化】 ○更なる集客アップや売上増を図るために、出品ルールの再考やレイアウトの検討、商品開発や加工品開発、外商部門の強化、軽食コーナーの改善、ふるさと納税返礼品事業への取組等による直接的な機能強化と、道路利用者への情報提供や観光等の地域情報の発信拠点機能強化を行う。 ○それぞれの機能強化に必要な施設整備や、公園等の周辺整備についても検討を進める。 (具体的な事業) ・道の駅田野駅屋機能強化事業 ・道の駅田野駅屋施設整備事業 ・道の駅田野駅屋周辺整備事業	・道の駅田野駅屋の入り込み数 [現状：221,000 人／年] ↓ [H31：265,000 人／年]
【小さな拠点化（ふるさと公社設立）】 ○道の駅田野駅屋の現状の仕組み、体制、立地、周辺施設の状況等を有効に活用し、持続可能な地域運営機能を付加することにより雇用を確保する。 ○地域活動の維持活性化を図るために、住民主導のワーキンググループを立ち上げ、具体的な検討を進める。 (具体的な事業) ・田野町ふるさと公社設立事業	・機能付加による新たな雇用確保 [H31 までの累計：5 人]

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

1 数値目標（平成 31 年度までの累計）

指標	数値目標
移住者数	200 人 (現状：36 人)

2 基本的方向

- (1) 本町を移住先に選んでもらえるよう、田野町を知らない方々が田野町を知り、好きになってもらうという段階から、更に田野町への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動しはじめ、そして最終的に移住・定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を県の事業と連携しながら展開する。
- (2) 企業や地域が求める役割を担う豊かな経験や能力を有した「人財」を誘致する。また、移住促進の取組と連動させて、県と連携して中小企業の事業承継・中核人材確保の支援に取り組み、各産業の担い手確保対策を進める。
- (3) 少子高齢化により過疎が進むなかで地域経済の衰退や雇用がうまれない現状を鑑み、サテライトオフィスを誘致し、若年就業者の確保や県外からの仕事を持った移住者の獲得を図り、地域の活性化を行っていく。
- (4) 本町では娯楽施設や宿泊施設等が不足している。町内には未活用の町有地や民有地が多く点在していることから、民間の協力も得ながら商業、娯楽、宿泊施設の整備や集合住宅の建設等を行い、地の利を有効に生かし「人の流れ」を地域資源とした取組を行っていく。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 移住定住の促進

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【「田野町を知って・好きになってもらう」「移住に関心を持ってもらう」ための取組】 ○まずは、四国一小さいまち田野町を広く知ってもらい、魅力を感じてもらい、好きになってもらうために、高知家プロモーションと連携した多様な情報を発信し、多くの人に本町への移住について興味を持ってもらう。 (具体的な事業) ・ 情報発信推進事業	・ 町ホームページの閲覧件数 [現状 : 36,000 件／年] ↓ [H31 : 50,000 件／年]
【「田野町への移住について関心を持ち、移住に向けて主体的に行動してもらう」ための取組】 ○田野町への移住に関心を持っていた方に対して、住居や仕事、その他地域内外の情報等を提供し、確実な移住につなげるためのフォローアップ体制を構築・強化する。 ○田野町での生活を体験してもらう機会を設けることにより、最終的な移住につなげていく。 (具体的な事業) ・ 移住フォローアップ体制構築事業 ・ 移住相談・情報収集発信事業 ・ たのえきいや留学事業	・ 移住相談件数 [現状 : 27 件／年] ↓ [H31 : 40 件／年]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【「田野町に安心して住み続けてもらう」ための取組】 ○田野町民や移住された方が、引き続き安心して田野町に住み続けるために、必要な様々な取組及び更なる移住者確保を図るための事業を実施する。 ○田野町に住み続けるために必要な住居について、町内にある空き家を有効に利活用することにより、住環境の整備を図る。 ○上ノ岡分譲宅地等への新築家屋建設による定住を促進するための支援を行う。 ○田野町に住み、公共交通を利用して町外へ通勤・通学する方の利便性向上に取り組み、移住定住者の定着を図る。 ○医療機関や高等教育機関等との連携によるＣＣＲＣの実現に向けた検討を進め、新たな移住者層の確保を図る。 (具体的な事業) ・空き家バンク制度充実事業 ・空き家空き店舗等利活用促進事業 ・新築家屋建設支援事業 ・公共交通利用促進事業 ・田野町版ＣＣＲＣ検討事業	・空き家バンク成約数 [現状：８件／年] ↓ [H31：１０件／年]

(２) 人財誘致の取組と地域の担い手確保対策

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【人財誘致の促進と各産業における担い手の確保】 ○アクティブな情報発信や求人・就職情報の提供等により、企業や地域が求める「人財」の誘致に取り組みとともに、各産業の担い手を確保就業相談の実施や就業希望者に対して、県等が行う各種の研修、支援事業等を積極的に活用する。 (具体的な事業) ・民間版地域おこし協力隊事業 ・情報発信推進事業 ・人財誘致促進事業 ・新規就農総合対策事業（再掲） ・漁業就業者確保対策事業（再掲）	・就業相談会の実施 [H31：３回／年]

(3) 企業の地方拠点誘致

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【サテライトオフィス等誘致】 ○新たな雇用創出を目指し、サテライトオフィス等の企業誘致に取り組む。 (具体的な事業) ・サテライトオフィス等誘致事業	・サテライトオフィス等誘致 [H31 : 1 件]

(4) 地域資源の創生

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【未活用資源の発掘と活用】 ○未活用の町有地や町内の空き地に、民間参入を取り入れながら、集合住宅や商業・娯楽施設を整備・誘致することにより地域を活性化させ、人口の社会増につなげる。 (具体的な事業) ・商業施設誘致事業 ・集合住宅誘致事業	・誘致数 [H31 : 2 件]

基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する

1 数値目標（平成 31 年度）

指標	数値目標
合計特殊出生率	1.5% (H20～H24 : 1.47%)

2 基本的方向

- (1) 生産年齢人口の転出をはじめとし、若者の未婚化や晩婚化による少子化が進むなか本町は人口減の一途を辿っている現状であり、まちの将来展望が懸念されている。

このことから、独身の男性女性に出会いの場を提供するとともに、地域の観光資源や産業を組み合わせ、少子化対策の一助となる事業展開を根強く行い、年少人口の増加につなげていかなければならない。

- (2) 周産期を迎えた母親は母子の健康面に対する不安、産後の育児に対する精神面の不安、場合によっては出産にともなう離職による経済面の不安等の多くの問題を抱えるため、心のケアが必要とされる。

核家族化が進み町内に身寄りのない若者世帯が増えるなか、これらのことについて気軽に相談できる体制の強化を図り、より安心して出産できる環境の整備を行い、心の支援や経済的な支援につなげていく必要があると考えられる。

- (3) 労働単価の据え置きや就労場所の減少により、若い子育て世帯の家計の厳しさは年々深刻化していることから、家計への負担の大きい子育て世帯の経済的負担の軽減の拡充を検討する必要がある。また、就業時間を気にすることなく働けるよう乳幼児や児童の預かり時間の延長も考慮しながら子育て世帯への支援強化を行う。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 出会い・結婚支援策の充実

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【企業・地域・団体が一体となった出会いづくり等の創出】 ○少子化の要因としては若者の未婚化や晩婚化が一例として挙げられることから、誰もが気軽に参加できる体験型のイベント等を開催し男女の出会いの場を創出し、その後の結婚、出産、子育て支援へとつなげていく。 ○生産者や地域と連携を図りながら、農作物の収穫や郷土料理づくり等の体験型のイベントの実施により、本町の魅力を発信しながらイベントの充実を図っていく。 (具体的な事業) ・出会いきっかけ応援事業	・カップル成立数 [H31 までの累計：25 組]

(2) 安心して妊娠・出産できる環境づくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【妊産婦支援事業】 ○産前産後は母親の体調不良や精神的な不安も多くなるため、安心して妊娠、出産、子育てができるように相談窓口である常駐保健師を雇用する。 ○乳幼児を養育する家庭の負担を軽減する。 (具体的な事業) ・常駐保健師の雇用 ・すこやか定住促進事業 ・出産育児支援事業	・出生数 [H31 までの累計：150 人]

(3) 子育て支援策の充実

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【子育て世帯への経済的支援の充実】 ○家計への負担の多い乳児期、幼児期の子どもを養育する世帯の負担軽減を図るため、保育所・幼稚園の給食費無償化や多子世帯における保育料の軽減等を実施する。 (具体的な事業) ・幼稚園給食費無償化事業 ・保育所給食費相当軽減事業 ・多子世帯保育料軽減事業 ・学校給食支援金支給事業	・アンケートによる各事業への満足度 [H31 : 70%]
【放課後子ども教室】 ○小学校の空き教室等を活用し、地域のボランティアの協力のもと、児童が安心して「自主学習(宿題等)」や「遊び」ができる居場所づくりを行う。これにより、異学年や地域の人たちとの交流も深める。 ○C I R等による英会話教室や専門性のある講師による体験教室を実施し、放課後活動の魅力向上を図る。 (具体的な事業) ・放課後子ども教室	・アンケートによる各事業への満足度 [H31 : 70%]
【子育て世帯(就労者)支援の充実】 ○保育所や幼稚園における受け入れ時間を拡充し、子育て世代の就労支援を実施する。また、親や親類等の支援を受けられない方々のための支援策として病児保育の実施検討を進める。 (具体的な事業) ・延長保育事業(保育所) ・特別保育拡充事業(幼稚園) ・病児保育の検討	・アンケートによる各事業への満足度 [H31 : 70%]

基本目標 4 時代にあった地域をつくる

1 数値目標（平成 31 年度）

指標	数値目標
地域高規格道路の I C 誘致	1 箇所

2 基本的方向

（１）本総合戦略において進めようとするそれぞれの施策は、東部地域における本町の立地、現状の人の流れがあつてこそと分析される。本町は地域の防災拠点となる中芸消防署や救護病院、地域の交流拠点となる道の駅田野駅屋や各種商業施設等、拠点機能を持つ多くの地域資源を有している。これらの資源を最大限活用し、本総合戦略において進めようとするそれぞれの施策の実現を図るため、周辺の土地利用、道路整備等も踏まえた田野町の将来像を明確化していく。

（２）子どもは地域の宝であり、将来を担っていくかけがえのない存在である。そのためにも心豊かで郷土愛を育む田野っ子の育成には、家庭、学校、地域の連携が必要不可欠であることから、各種団体や関連機関等とも協力しながら町全体で取り組む事業を展開していく。

（３）安心・安全な地域づくりには、「地域医療の充実」を図ることが重要であり、大規模災害時等の際には地域に居住する医師が必要とされることから、地域医療機関との密な情報交換等を行いながら、国・県の実施する事業等の動向にも注視し、様々な角度からの支援策を模索していく。

また、「自分たちの地域は自分たちで守る。」を合い言葉に、事前防災・減災対策を進めることで、災害に強い安全・安心な地域をつくり、地震や津波に対する不安を払拭していく。

（４）少子高齢化が進み、人口減少が続いている「四国一小さなまち田野町」を元気なまちにしていくためには、町民の地区活動の活性化はもちろんのこと、町外や県外等、外からの視点も重要となってくる。

多様な学びの機会を創出し町民の意識高揚を図るとともに、移住者や外部人材の活用により、地元の人たちでは気が付かない魅力を掘り起し発信することで、活力あるまちづくりに取り組む。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

(1) 県東部における生活交流拠点の整備

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【地方創生を実現させるための効果的な地域高規格道路整備の促進】 ○本町における現状の人の流れを維持し、更に地域内外の人の移動をスムーズにし、本総合戦略に掲げる各施策を実現させるために、阿南安芸自動車道（奈半利～安芸間）の整備を促進するとともに、道の駅田野駅屋のS A化を実現し地域活性化を図る。 ○中芸地域以東で唯一となった救急病院、中芸消防署等、災害時の拠点となる施設がある本町においては、乗り降り可能なI Cの設置を積極的に誘致する。 (具体的な事業) ・地域住民の生活に密着した地域高規格道路の整備促進 ・田野町の魅力を十分に発揮するためのI C誘致 ・道の駅田野駅屋のS A化	・地域高規格道路I Cの誘致 [H31：1箇所]

(2) 未来を担う人づくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【学校・家庭・地域が連携した教育の推進】 ○学校への地域のボランティア参加を促進し、相互交流することで地域での見守りの充実や地域活動の活性化を図るとともに、地域の人たちの生きがいとなるよう取組を進める。 (具体的な事業) ・学校支援地域本部事業 ・実習園活動(中学校桃山茶園)	・学校活動への地域ボランティア参加者数 [現状：80人／年] ↓ [H31：100人／年]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【地域の歴史・文化の伝承】 ○小学校では社会科や総合的な学習の時間で、自分たちが住んでいる地域についての学習がある。この際に利用できる、地域情報をまとめた副読本を整備・活用することで、地域への愛着を深め、定住につなげる。 (具体的な事業) ・社会科副読本整備活用事業	・将来も田野町へ住み続けた い子どもの増加 ※調査対象：小5～中3 [現状：48.75%] ↓ [H31：60%]
【地域食材の活用と食育の推進】 ○地産地消は、食材の栄養価の向上や地域への経済的効果等が見込まれることから、学校給食へ積極的に地元食材を取り入れていく。 ○地元食材を活用した献立にすることで、子どもたちが地域の特産品を知る機会になり、地域への愛着を深める効果が期待できる。更には給食以外でも活用できるような「地域の味」の創出へもつなげていきたい。 ○地域農家の協力を受け、小学校低学年児童が農業体験を実施し、実際に農作業に関わることで、食材への愛着をもたせ、野菜嫌いの子どもの減らすとともに、農業への興味関心を高め次世代就農者の育成を図る。 (具体的な事業) ・食材のほんまもんを知る食育体験事業 ・地域食材を活用した学校給食の提供	・給食の残食率の維持 [現状：5%] ↓ [H31：5%]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【保・幼・小・中学校及び中芸高校等の連携教育推進】 ○保育所・幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ連携し、家庭環境や心身に課題を抱える子どもたちの情報共有を図ることで、共通認識をもったうえで課題解決に向けて取り組む体制の整備を推進する。 ○小学校での学習内容・中学校学習内容を相互に情報交換し、子どもたちの習熟度を把握したうえで適切な授業計画をたてることで、進学に必要な学力をつけていく。 ○本町には、東部地域で唯一の養護学校である県立山田養護学校田野分校や県立中芸高校がある。これらの学校とも連携及び情報共有を進めることで、地域の子どもの多様な進路ニーズに応えられる体制整備に取り組む。 (具体的な事業) ・一貫教育推進事業	・連携に関する会議の回数 〔現状：2回／年〕 ↓ 〔H31：3回／年〕
【生涯学習の推進】 ○子どもから大人まで誰もが学べる機会を創出するため、文化活動に取り組むサークルの立ち上げに対し、活動費等の支援を行い低迷している生涯学習活動の再構築を図るとともに、町立図書館と学校図書館の連携に取り組み、読書活動を推進する。 ○ふれあいセンターの運営管理については、専門的な知識を有した町職員が実施していたが、安定した運営と事業の見直しも含め民間事業者・団体等への委託を検討する。 (具体的な事業) ・読書活動推進事業 ・文化活動推進事業 ・ふれあいセンター管理運営体制整備事業	・ふれあいセンターの施設利用者数 ※図書館を含む 〔現状：44,000人／年〕 ↓ 〔H31：50,000人／年〕

(3) 安心・安全な地域づくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【地域医療の充実】 ○本町における医療機関や介護施設に従事する担い手不足の解消を目的とし、奨学金制度等を導入し、看護職員や介護職員の育成を図る。 (具体的な事業) ・ 田野町看護介護職員育成事業	・ 制度利用数 [H31 までの累計 : 30 人]
【公共交通等による生活支援】 ○高齢者や障害者等の買物や通院、介護予防施設の利用や生きがいくくり、その他活動への参加機会の獲得を図る等、要配慮者への外出支援を行う。 ○住民の生活に必要な交通手段として、バス等による旅客運送の確保や地域内移動の利便性を向上させるため、地域に則した公共交通サービスの充実を図る。 (具体的な事業) ・ 田野町外出支援事業 ・ 田野町地域公共交通整備事業	・ 外出支援事業の制度利用者数 [現状 : 39 人] ↓ [H31 : 50 人] ・ アンケートによる地域公共交通整備事業への満足度 [H31 : 70%]
【地区活動・自主防災組織の自立支援】 ○人口減少や高齢化が進むなか、消防団員の確保を進めるとともに、防災組織や防災リーダーの養成、防災訓練の活発化等により、地域防災力の強化と防災意識の高揚を図る。 (具体的な事業) ・ 防災研修事業 ・ 防災リーダー研修事業 ・ 自主防災組織単位の防災訓練 ・ 防災備品一括購入事業	・ 消防団員の充足率 [現状 : 94%] ↓ [H31 : 100%] ・ 自主防災組織単位の防災訓練実施組織 [現状 : 0 組織] ↓ [H31 : 3 組織]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【通学路の安全対策】 ○毎月第2木曜日を「通学路安全の日」と定め、地域の人たちによる下校児童の見守りを行う。 ○交通安全町民会議に設置した通学路安全対策部会と連携し、通学路の安全点検を実施し、危険箇所については早急な改善にむけて取り組む。 (具体的な事業) ・ 小学校通学路見守り事業	・ 通学時、帰宅時における交通事故発生件数 [現状：0件／年] ↓ [H31：0件／年]

(4) 元気な地域づくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【地域おこし協力隊制度等の活用】 ○本総合戦略で掲げる各分野において、地域おこし協力隊等の外部人材を導入することにより、地域課題の解決、地域活力の向上を図る。 ○各分野における地域おこし協力隊の受入れ体制を整備する。 (具体的な事業) ・ 地域おこし協力隊活用事業	・ 地域おこし協力隊導入 [H31：10人] ・ 地域おこし協力隊定着率 [H31：70%]
【学びの機会創出（サテライトキャンパス）】 ○住民の多様な学びのニーズに対応するため、県内の大学と連携し、サテライトキャンパスの設置等、学びの機会の創出に取り組む。 (具体的な事業) ・ サテライトキャンパス誘致事業	・ サテライトキャンパスによる学習講座開催件数 [現状：1件／年] ↓ [H31：1件／年]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【分譲宅地の有効活用】 ○上ノ岡地区の宅地分譲にあたっては、単純な分譲に終わることなく、「移住促進」の取組と連携し、全国に向けて受入れ情報の発信を行うことにより、町外からの移住者率 60%以上を確保し、人口増を図る。 また、移住者と地域住民がともに協力し合えるよう、地区条例の設定等、地域の在り方から検討し持続可能な集落の実現を目指す。 (具体的な事業) ・上ノ岡地区分譲促進事業	・移住者受入れ等による分譲促進 [H31：分譲率 100%]
【生涯スポーツの振興】 ○統合型地域スポーツクラブにて、生涯にわたり誰もが何らかのスポーツができる環境を整備することで、健康でいきいきと暮らせるよう取り組む。 ○体育会やスポーツ少年団とも連携し、スポーツイベント等を実施し町内のスポーツ機運を高める。 (具体的な事業) ・統合型地域スポーツクラブ推進事業	・スポーツクラブへの加入者数 ※1年更新 [現状：60 人／年] ↓ [H31：100 人／年]
【文化財活用の推進】 ○国指定重要文化財、登録有形文化財、県指定文化財、町指定文化財等町内に多数現存する文化財を活用し、観光振興と交流人口の拡大に向けて案内板や体験コーナーの整備やイベント開催により魅力向上に取り組む。 (具体的な事業) ・文化財活用による観光振興事業 ・四国一小さなまちの「町中ひなまつり」推進事業	・岡御殿の年間来場者数 [現状：2,100 人／年] ↓ [H31：3,000 人／年]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標
【四国一小さなまちの魅力発信】 ○インパクトのある「四国一小さなまち」のキャッチコピーをイベントやパンフレット製作等に積極的に活用し、対外的なプロモーション活動を行う。 ○小さいまちで「日本一の〇〇〇に挑戦！」というようなスケールギャップのあるイベントを開催することで、四国一小さなまち田野町の魅力を広く発信する。 (具体的な事業) ・四国一小さなまちのでっかい挑戦事業	・キャッチコピー「四国一小さなまち」の使用件数 [H31 までの累計：50 件]

田野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定／平成 28 年 2 月 29 日

発行／田野町

表紙イラスト／(株)アークデザイン研究所

〒781-6410 高知県安芸郡田野町 1828 番地 5

TEL : 0887-38-2811 FAX : 0887-38-2044

<http://www.chugei.or.jp/tano/>